

第 3 次 八幡浜市 総合計画

(案)

あおの輝き オレンジの温もり みどりの息吹
世界と響きあう 交流都市





目 次

第1章 序論.....	1
第1節 計画の策定にあたって	2
1 計画策定の趣旨.....	2
2 構成と期間	3
3 策定体制	4
第2節 八幡浜市の概況および特性	5
1 八幡浜市の特性.....	5
2 八幡浜市的人口・経済等について	7
第3節 第2次八幡浜市総合計画の評価と検証.....	15
第4節 人口減少対策の効果検証	19
第5節 市民からみる八幡浜市の姿	20
1 アンケート調査等から見る市民の思い(一部抜粋)	20
第6節 時代の潮流.....	25
1 時代潮流をふまえた分野ごとの考え方の整理.....	25
第2章 基本構想	27
第1節 基本理念と将来都市像	28
第2節 目標人口(第3期八幡浜市人口ビジョン)	29
第3節 計画の体系.....	30
第3章 基本計画	32
政策分野1 こども・教育	33
施 策 1 子育て支援の推進	34
施 策 2 学校教育の充実	36
施 策 3 若者の希望を叶える環境づくり	38
政策分野2 健康・福祉	41
施 策 1 健康で生きがいに満ちた高齢社会の実現	42
施 策 2 障害者の自立と社会参加	44
施 策 3 健康づくりの推進	46
施 策 4 医療体制の充実	48
政策分野3 産業・観光	51
施 策 1 農林業の振興	52
施 策 2 水産業の振興	54
施 策 3 商工業の振興	56
施 策 4 雇用の場の確保	58
施 策 5 観光の推進	60
政策分野4 消防・防災	63

施 策 1 防災・減災対策の推進.....	64
施 策 2 消防・救急体制の充実	66
施 策 3 防犯と交通安全対策の推進	68
施 策 4 消費者保護の推進	70
政策分野5 環境・景観.....	73
施 策 1 自然環境の保全.....	74
施 策 2 景観の保全.....	76
施 策 3 循環型社会の実現	78
政策分野6 交通・都市基盤	81
施 策 1 交通手段の維持・確保.....	82
施 策 2 道路の整備及び機能維持	84
施 策 3 港湾の整備及び機能維持	86
施 策 4 上・下水道の機能確保	88
施 策 5 効果的な土地利用及び施設配置.....	90
政策分野7 生涯学習・文化・スポーツ	93
施 策 1 スポーツの推進	94
施 策 2 文化の継承及び活用	96
施 策 3 自己学習・教養の場づくり	98
施 策 4 人権学習の推進	100
政策分野8 連携・行財政運営	103
施 策 1 協働・連携の推進	104
施 策 2 DXの推進	106
施 策 3 健全財政の維持	108
施 策 4 公共施設等の適正かつ効率的な管理運営	110
施 策 5 シティプロモーションの促進	112
第4章 第3期八幡浜市総合戦略	114
第1節 八幡浜市総合戦略について	115
1 はじめに	115
2 総合戦略の期間	115
3 総合戦略の推進体制	115
第2節 4つの基本目標と施策展開	116
基 本 目 標 1 強い産業をつくり、しごとを維持・創出する	116
基 本 目 標 2 市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす	118
基 本 目 標 3 出会いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる	120
基 本 目 標 4 快適で便利、安全で安心な生活環境をつくる	122
第5章 資料編	125

第1章 序論

第1節 計画の策定にあたって

第2節 八幡浜市の概況および特性

第3節 第2次八幡浜市総合計画の評価と検証

第4節 人口増対策の効果検証

第5節 市民からみる八幡浜市の姿

第6節 時代の潮流

第1節 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

総合計画は、本市が目指す地域づくりの将来像を明確にし、これを達成するための施策を総合的・体系的に示す、まちづくりの基本となる計画です。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、急速に進行する人口減少に対応するために、地方創生を目指して令和42年(2060年)の人口目標を示すとともに、それを実現するための基本方向や具体的施策などの地域活性化策をまとめた計画です。

本市では平成28年に「第2次八幡浜市総合計画」、令和2年に「第2期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、市民や事業者、行政の連携・協働のもと、総合計画の基本目標である「過去に学び 現在を見つめ 共に創ろう 輝く未来」の実現に向けて取り組んできました。

この間、国においては少子高齢化や人口減少への対応として、地方創生が推し進められてきましたが、根本的な解決にはいたっておらず、また、東京への一極集中の解消はいまだ実現されていない状況です。こうした現状を踏まえ、令和7年に「地方創生 2.0」を掲げ、地方の生活環境や経済の創生、人や企業の地方分散の促進に加え、デジタル技術の活用による社会インフラ整備等により「強く」「豊か」「新しい・楽しい」ものにしていくこととしています。

このような現状も踏まえ、本市においても、社会や環境の変化に対応しつつ、人口減・少子高齢化という状況を受け止めたうえで、市民との協創のもと、八幡浜の持つ地域資源を十分に活用し、魅力の創出と地域経済の活性化により、今後も住みやすく、また住みたいまちとしてあり続けるため、総合計画・総合戦略の計画期間が終了するにあたり、これまでの取組の評価や現状の分析を行った上で、新たな視点と発想を加え、今後のまちづくりの指針として、「第3次八幡浜市総合計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

2 構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成されています。

○「基本構想」は、今後本市が目指すべきまちの将来像や人口目標に加え、それらの実現のための基本的な方向性を示すものです。基本構想は令和17年度(2035年度)までを計画期間としています。

○「基本計画」は、基本構想を実現するための施策を示したもので、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間を前期、令和13年度(2031年度)から令和17年度(2035年度)までの5年間を後期とし、中間年度(令和12年度)に見直しを行います。

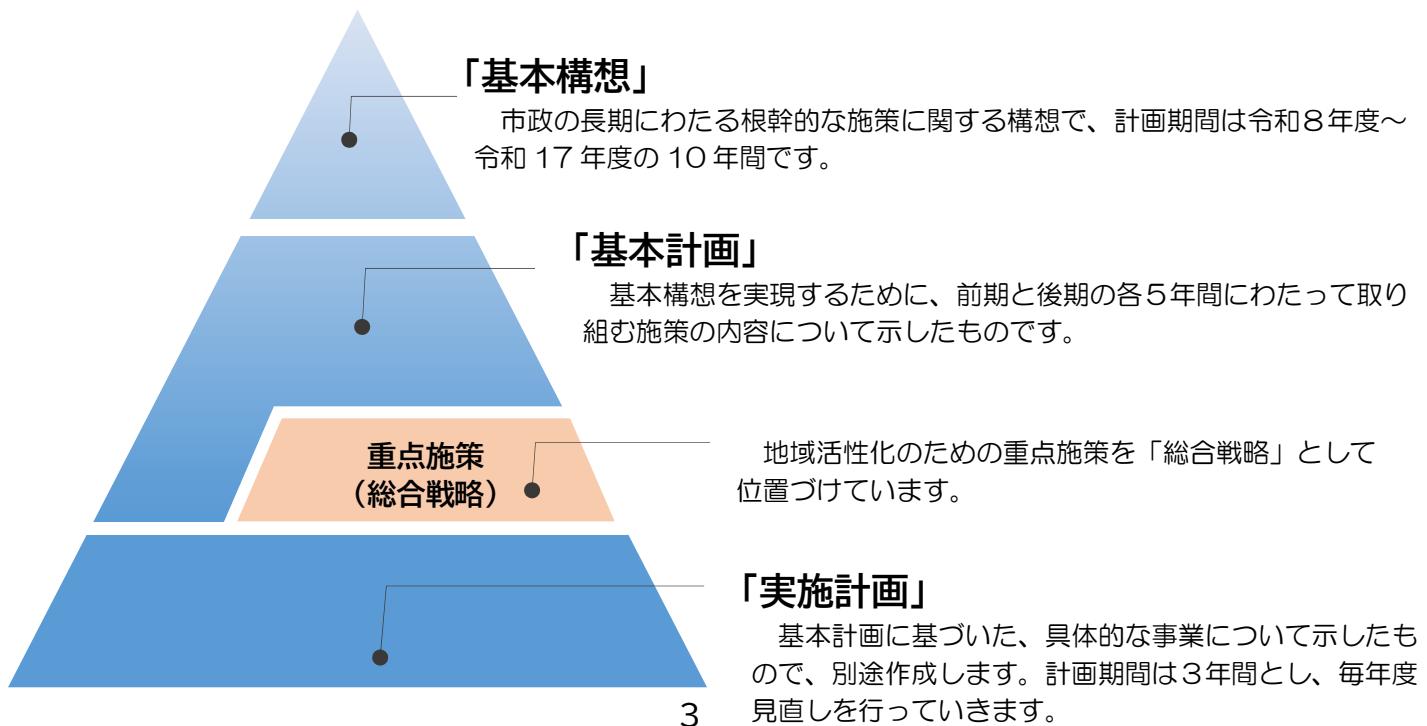
なお、本計画の着実な推進や行政運営の効率化を図るため、行政改革大綱を基本目標の1つに位置づけ、総合計画との一体的な推進を図っていきます。

また、地域活性化のための重点施策を「第3期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけます。

○「実施計画」は、基本計画に位置づけられた各施策の具体的な事業計画を定めたものです。計画期間は3年間として、毎年度見直しを行います。

あわせて、本計画は、都市整備や福祉をはじめとした各分野の個別計画について、今後の方向性を示しつつ、整合を図りながら進めていきます。

■第3次八幡浜市総合計画の位置づけのイメージ

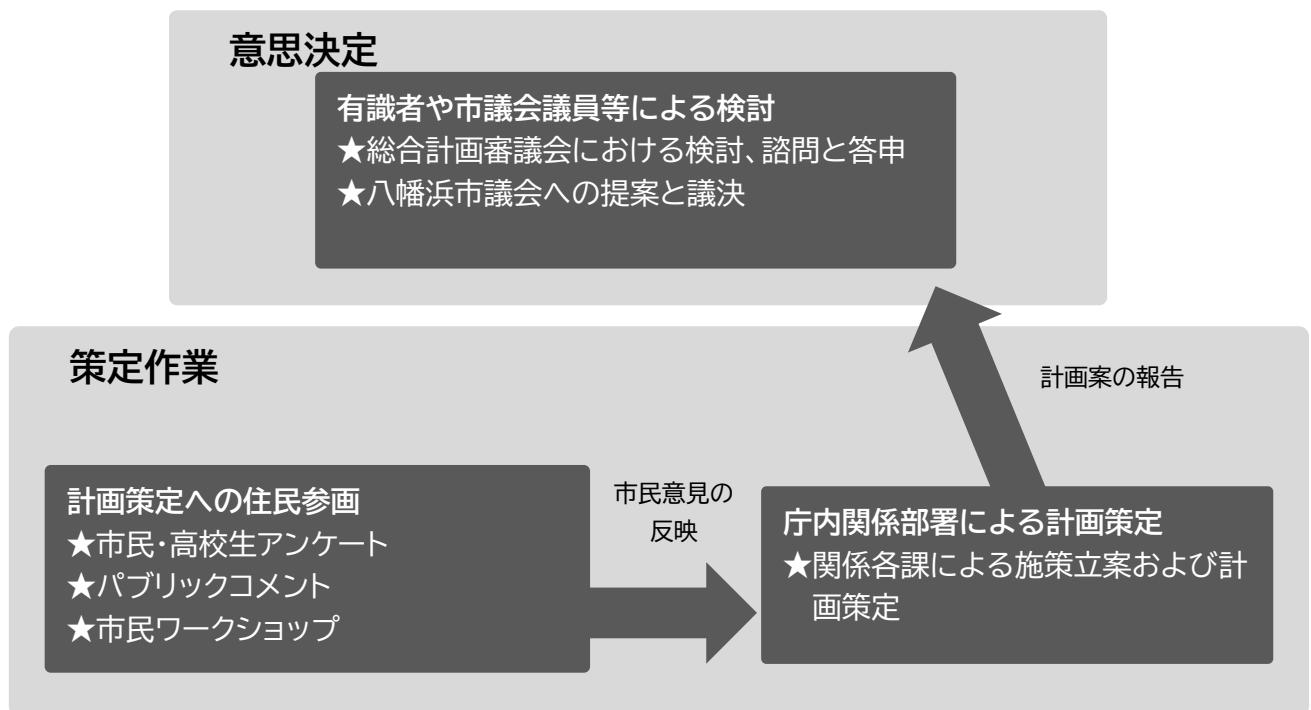


3 策定体制

計画の策定にあたっては、アンケートやワークショップなどの手法により住民ニーズの把握に努め、学識経験者・関係団体・住民・市職員などが、各種会議でさまざまな知識や意見を出し合い、審議・検討を進めてきました。

役割	名称	概要
意思決定	八幡浜市議会	議会による審議
	総合計画審議会	外部有識者等の意見を集約しています
策定作業	アンケート調査	18歳以上の市民2,000名を対象とした意識調査
		市内高校生を対象とした意識調査
	市民ワークショップ	各種団体や子育て世代による取組の提言
	関係各課ヒアリング	関係各課の取組状況及び今後の方針の確認
	パブリックコメント	市民による計画への提言の公募

■総合計画策定体制のイメージ



第2節 八幡浜市の概況および特性

1 八幡浜市の特性

(1) 位置・地勢・気候条件

八幡浜市は、愛媛県の西部、日本一細長い佐田岬半島の基部に位置し、北は瀬戸内海、西は宇和海に面しています。

総面積は 132.65Km²で、東は大洲市、南は西予市、西は伊方町と接しています。

山間部は、北部の出石山(最高峰 812m)をはじめ、標高 300m~800m 級の山地によって形成されており、山腹や山麓は急斜面の多い地形となっています。海岸線はリアス式海岸を形成しており、岬と入り江が交錯した美しい景観をなしています。また、急斜面が海岸に迫り、平坦地が少ない地形となっています。そのため、特に、旧八幡浜市側では、天正年間(1573 年~1592 年)には埋立て工事が行われていたと伝えられており、以降度重なる埋立てによって市街地は海へと拡大されています。

気候は、海に臨んでいるため温暖ですが、標高の高い一部地域では、内陸性気候の特徴も見られます。

(2) 産業

八幡浜市は、八幡浜港と川之石港という2つの良港を有し、明治時代以降、大阪・神戸など京阪神や大分・別府など九州の各港との交易を通じて、港町・商都として発展してきました。その繁栄ぶりは、商業の盛んな港町として“伊予の大阪”と呼ばれるほどでした。

また、市は好漁場である宇和海に面しており、古くから漁業が盛んです。戦後以降はトロール漁船の基地として発展し、西日本屈指の規模を誇る魚市場を有しています。さらに水産練製品の製造も盛んで、水産都市として全国的に知られています。

農業では、温暖な気候と急峻な地形を生かして栽培されるみかんが主幹作物であり、みかんどころ愛媛の中でも本市は最大の産地です。その品質は全国的にも高く評価され、東京市場の取引相場を決めるプライスリーダーとしての地位を確立しています。

(3) 歴史・文化

愛媛県ではじめて銀行が設立されたのは八幡浜市です。四国ではじめて電灯が灯ったのも八幡浜市です。このように、本市は時代を先取りした繁栄の歴史に彩られています。川之石地区や浜之町界隈では、いにしえの面影を残す建物や産業遺産が数多く残されており、ふるさとの財産として地域の人たちの手によって今も大切に受け継がれています。

また近年では、木造モダニズム建築の傑作として日土小学校の名が知られるようになりました。さらに、真穴の座敷雛、五反田の柱祭、三島神社の神幸祭など、市外へ向けて誇れる伝統行事もたくさんあり、地域の絆を醸成する役割も果たしています。

(4)交通

八幡浜市には、国道197号・378号に加え、主要地方道の八幡浜宇和線や八幡浜三瓶線など幹線道路が整備されており、隣接市町との交通ネットワークが構築されています。さらに、八幡浜市と大洲市を結ぶ自動車専用の高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」のうち、名坂道路が平成25年(2013年)3月に開通、八幡浜道路が令和5年(2023年)3月に開通しました。これにより、渋滞緩和や救急時の輸送時間短縮、道路の定時性向上などが実現しています。

公共交通では、JR予讃線が市内を通り、特急列車が停車する八幡浜駅のほか、千丈駅、双岩駅を利用できます。八幡浜港からは大分県の臼杵港及び別府港との間をフェリーが毎日終夜運航しています。また、市内唯一の有人離島である大島と本土の間では定期便が運航されています。

市内の路線バスは3社が営業しており、市内循環や近隣地域との連携に加えて、大阪方面への高速バスも運行されています。

(5)気風

現代の飛行原理につながる動力模型飛行機を考案し、日本ではじめて飛行実験に成功した二宮忠八、ドイツ人医師シーボルトに師事し幕末における医学研究の魁となった二宮敬作、さらには小さな帆船で太平洋を渡り、遙かアメリカ大陸に新天地を求めた大正期の若者たちに代表される進取の気風は、今の時代にも脈々と受け継がれています。

また一方で、恵まれた自然環境と温かい地域社会の中で、人々の心をなごませる豊かな人情も育んできました。

2 八幡浜市の人団塊の人口・経済等について

(1) 人口減少と少子高齢化

現在わが国では、人口減少の時代に入り、出生数が減少し続けている一方で、団塊の世代が2025年までに全員後期高齢者となることから、少子化・高齢化による人口構造の大きな変化が見込まれています。

市の総人口は31,987人(R2国勢調査)であり、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計を見ると、今後も人口減少は続き、年齢構成別ではこれまで唯一増加傾向にあった老齢人口も減少に転じると予想されています。

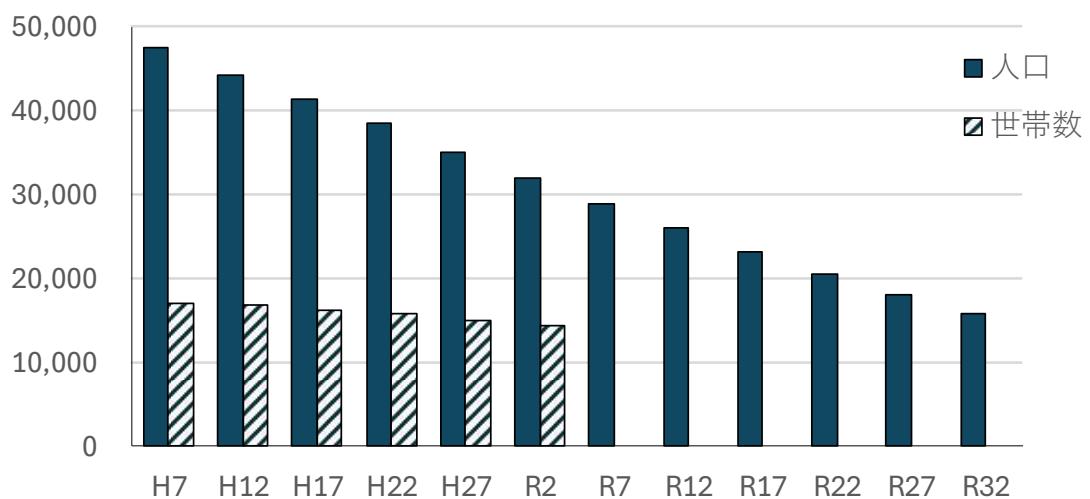
また、世帯数は14,413世帯(R2国勢調査)で、微減傾向にあります。人口に比べて減少率が少ないのは核家族化や世帯の多様化によるものと推測されます。

(単位:人、%)

区分	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
年少人口	7,837	6,346	5,206	4,323	3,558	3,055
(14歳以下)	(16.5)	(14.4)	(12.6)	(11.3)	(10.2)	(9.6)
生産年齢人口	29,338	26,536	23,870	21,361	18,209	15,625
(15歳～64歳)	(61.9)	(60.0)	(57.9)	(55.7)	(52.1)	(48.8)
老齢人口	10,235	11,324	12,188	12,686	13,184	13,307
(65歳以上)	(21.6)	(25.6)	(29.5)	(33.0)	(37.7)	(41.6)
総人口	47,410	44,206	41,264	38,370	34,951	31,987
人口減少率(5カ年)	–	△ 6.76	△ 6.66	△ 7.01	△ 8.91	△ 8.48
世帯数	17,067	16,755	16,273	15,849	14,995	14,413
世帯減少率	–	△ 1.83	△ 2.88	△ 2.61	△ 5.39	△ 3.88
1世帯平均人数	2.78	2.64	2.54	2.42	2.33	2.22

区分	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年
年少人口	2,551	2,080	1,681	1,458	1,258	1,095
(14歳以下)	(8.8)	(8.0)	(7.3)	(7.1)	(6.9)	(6.9)
生産年齢人口	13,694	12,028	10,427	8,657	7,356	6,259
(15歳～64歳)	(47.4)	(46.3)	(45.0)	(42.3)	(40.8)	(39.6)
老齢人口	12,679	11,877	11,041	10,377	9,431	8,446
(65歳以上)	(43.8)	(45.7)	(47.7)	(50.6)	(52.3)	(53.5)
総人口	28,924	25,985	23,149	20,492	18,045	15,800
人口減少率(5カ年)	–	△ 10.16	△ 10.91	△ 11.48	△ 11.94	△ 12.44
世帯数	推計値なし	推計値なし	推計値なし	推計値なし	推計値なし	推計値なし
世帯減少率	–	–	–	–	–	–
1世帯平均人数	–	–	–	–	–	–

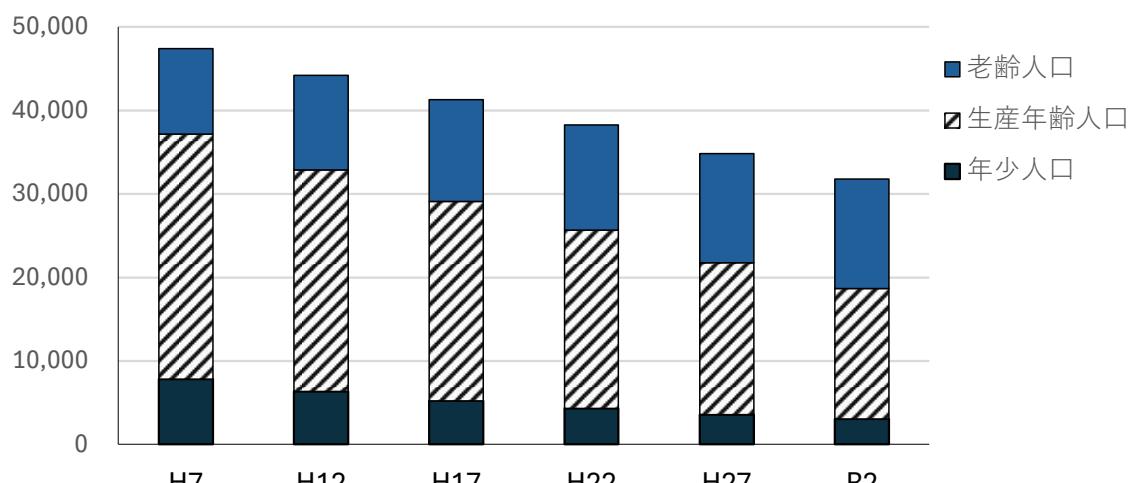
【総人口および総世帯数の推移】



(数値)平成7年から令和2年までは国勢調査人口、令和7年から令和32年までは国立社会保障・人口問題

研究所公表の推計値。ただし令和7年以降の世帯数の推計値はなし。

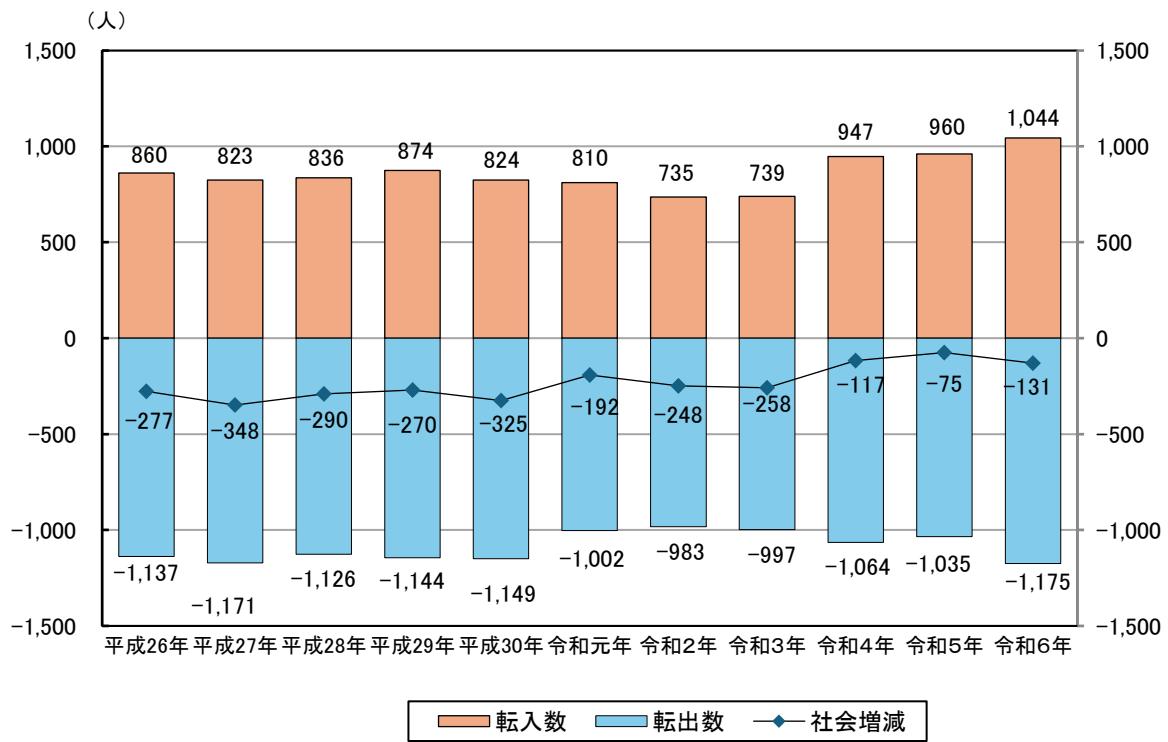
【年少人口・生産年齢人口・老齢人口の推移】



資料:国勢調査

【社会動態】

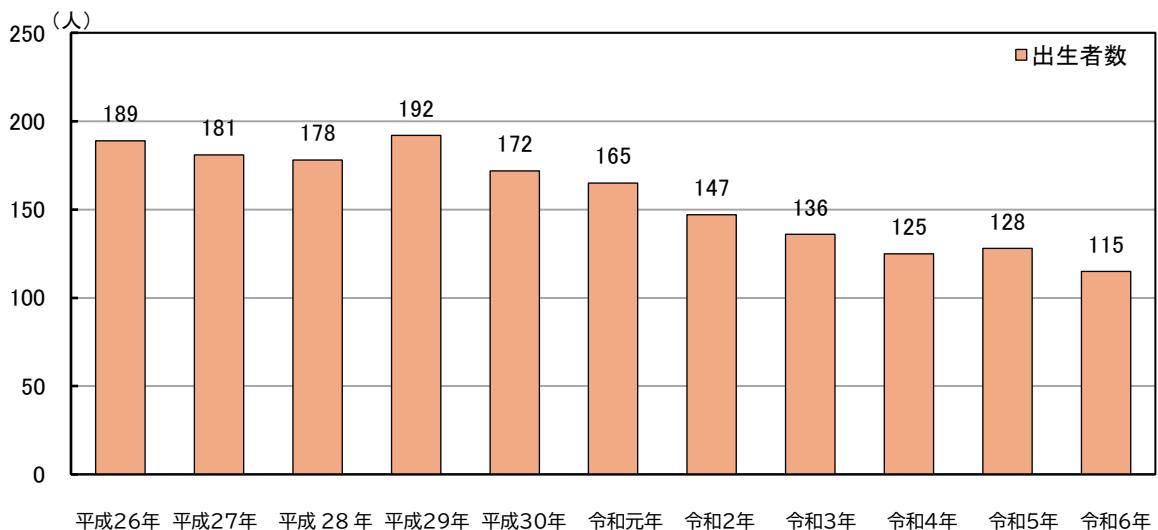
人口の減少幅は縮小傾向にありますが、社会減が継続している状態です。



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(各年1月1日～12月31日)

【出生数】

出生数は平成 29 年以降、減少傾向にあり、令和6年の出生数は115人となっています。



資料:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(各年1月1日～12月31日)

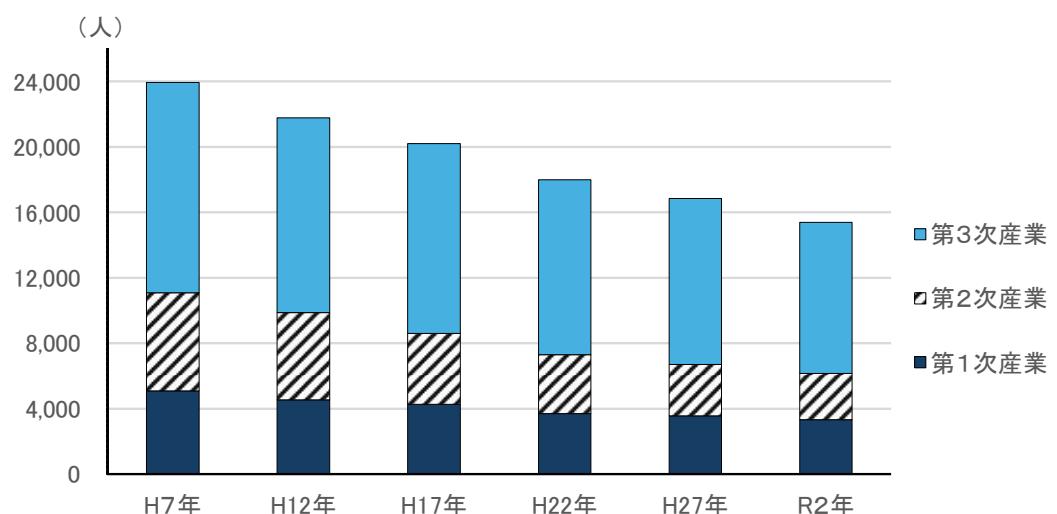
(2)産業データの推移

令和2年の就業人口は、第1次産業が3,325人、第2次産業が2,840人、第3次産業が9,328人、合計15,667人となっています。平成7年と比較すると、第1次産業が1,774人、第2次産業が3,146人、第3次産業が3,615人、全体で8,299人減少しています。

区分	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
第1次 産業	5,099 (21.3)	4,538 (20.8)	4,271 (21.1)	3,710 (20.4)	3,570 (20.9)	3,325 (21.2)
第2次 産業	5,986 (25.0)	5,348 (24.6)	4,332 (21.4)	3,588 (19.7)	3,139 (18.4)	2,840 (18.1)
第3次 産業	12,853 (53.6)	11,884 (54.6)	11,596 (57.3)	10,684 (58.7)	10,136 (59.4)	9,238 (59.0)
就業人口 総数	23,966	21,778	20,225	18,208	17,057	15,667
総人口	47,410	44,206	41,264	38,370	34,951	31,987
就業率	50.6	49.3	49.0	47.5	48.8	49.0

注:)就業人口総数には、平成7年28人、平成12年8人、平成17年26人、平成22年226人、平成27年212人
令和2年264人の分類不能者を含む。()は構成比。資料は国勢調査人口。

【産業別就業者数】

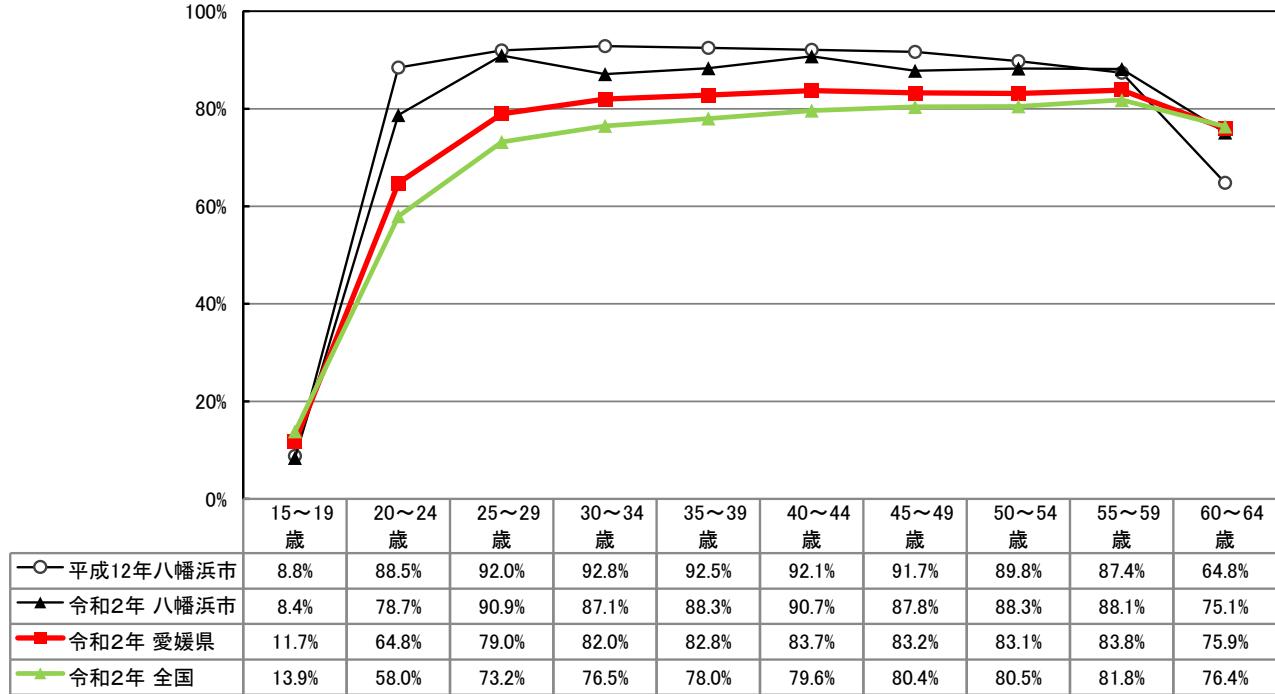


資料:国勢調査

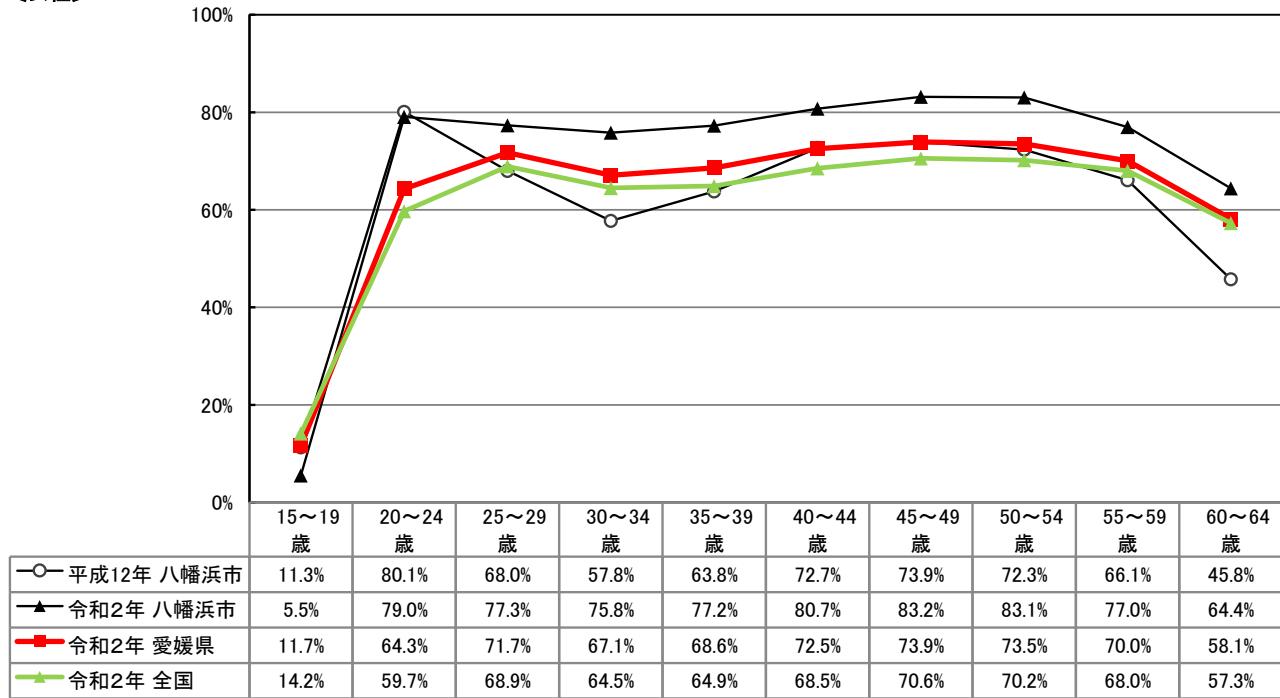
【年齢階級別就業率】

令和2年の本市における年齢階級別就業率は、男性では20～59歳、女性では20～64歳の年齢階級で全国や愛媛県よりも高い割合です。平成12年との比較では、男性は55～59歳、60～64歳の年齢階級を除き低下している一方、女性は15～19歳の年齢階級を除き増加しています。

【男性】



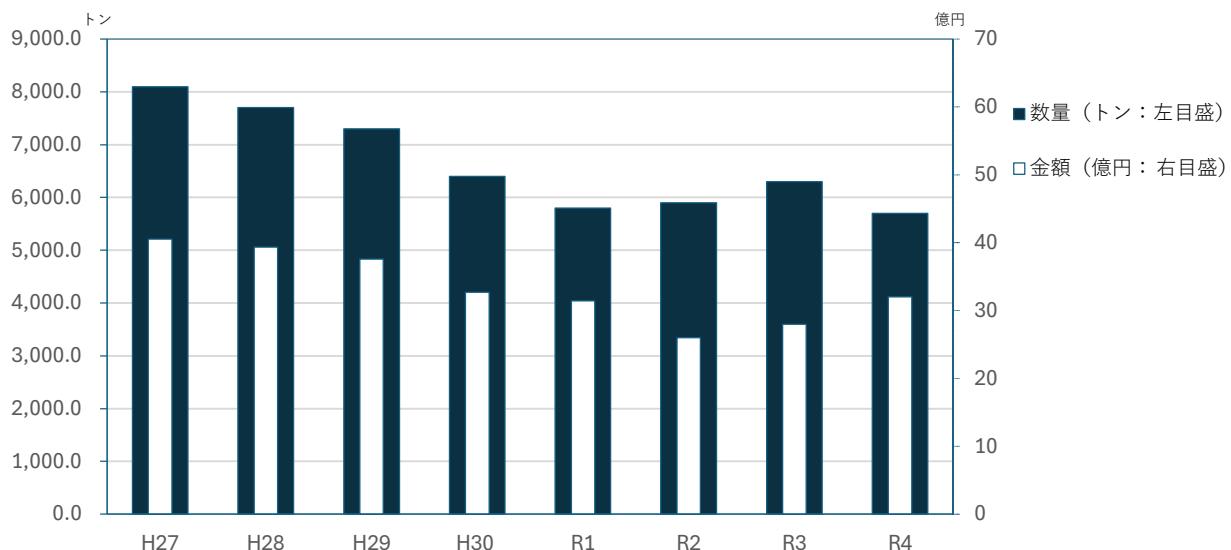
【女性】



【水産物地方卸売市場取扱実績の推移】

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
数量(トン)	8,100	7,700	7,300	6,400	5,800	5,900	6,300	5,700
金額(億円)	41	39	38	33	31	26	28	32

資料:令和2年度八幡浜市水産物地方卸売市場取扱状況報告書

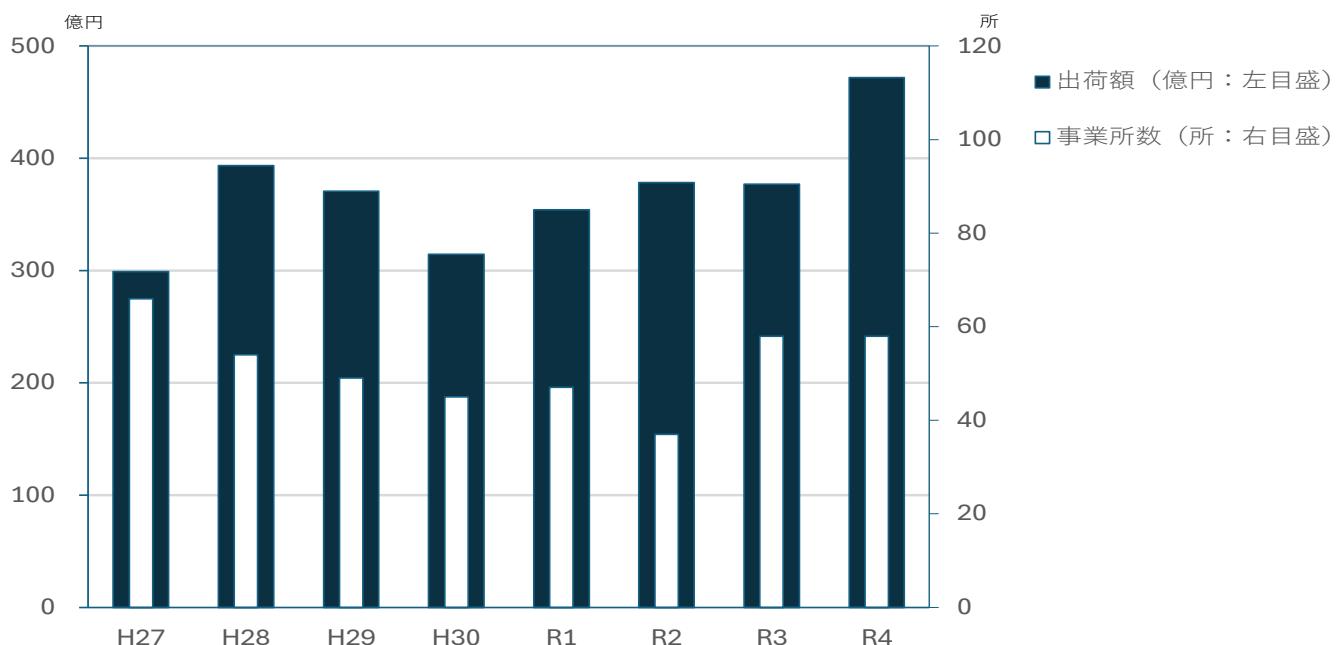


【製造品出荷額の推移】

(単位:億円、所)

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
出荷額	299	393	371	314	354	378	377	472
事業所数	66	54	49	45	47	37	58	58

資料:経済構造実態調査 製造業事業所調査、工業統計表、経済センサス活動調査

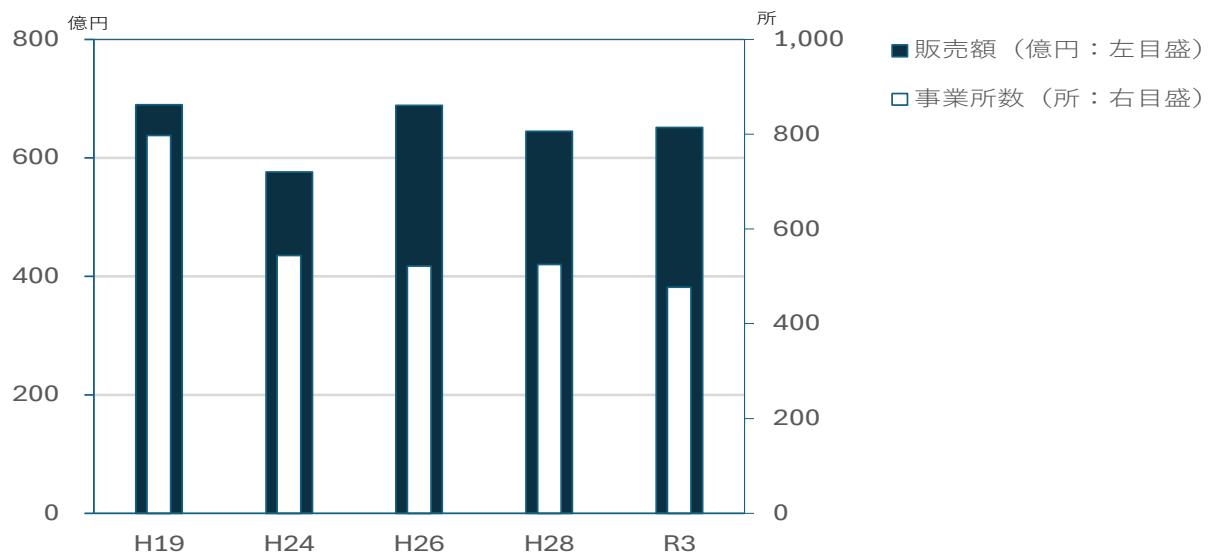


【年間商品販売額の推移】

(単位:億円、所)

区分	H19	H24	H26	H28	R3
販売額	690	576	689	645	651
事業所数	797	544	522	525	477

資料:商業統計表、経済センサス活動調査



注) 平成 26 年は経済センサスと商業統計調査が同時に行われたため、

平成 26 年のみ商業統計調査の結果。

注) 調査期日は平成 24 年は 2 月 1 日現在。平成 26 年は 7 月 1 日現在。平成 28 年は 2 月 1 日現在。

令和 3 年は 6 月 1 日現在。

(3)財政データの推移

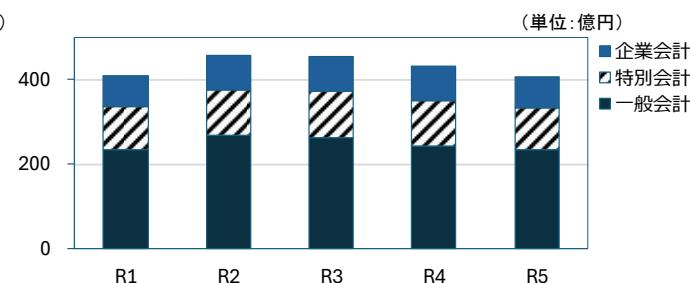
人口減少や長引く景気の低迷により、歳入のうち市税等の自主財源は減少傾向にあります。また、歳出面においても、少子高齢化に伴う医療福祉関連経費が今後ますます膨らんでいく傾向にあるほか、老朽施設の維持管理費の増加なども見込まれ、非常に厳しい財政状況が続くことが想定されます。

このような中、市では、より一層の経費節減と限られた財源の効果的な施策への重点配分、新たな財源確保などに取り組みながら、健全財政の維持、本計画の着実な推進を図っていく必要があります。

■歳入 (単位:億円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
一般会計	233	269	264	244	234
特別会計	102	107	109	105	99
企業会計	76	81	83	82	72
合計	411	457	455	431	405

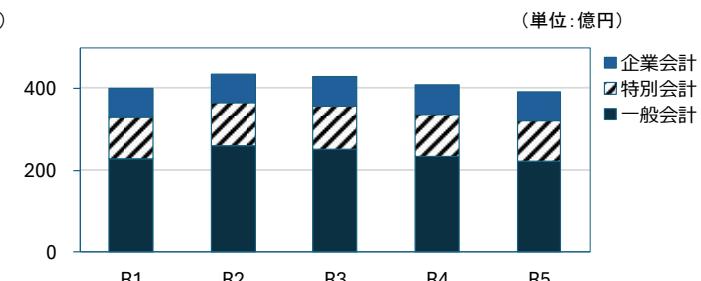
資料:財政状況資料集



■歳出 (単位:億円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
一般会計	229	261	251	233	222
特別会計	101	105	107	104	98
企業会計	71	70	71	72	71
合計	401	435	428	409	392

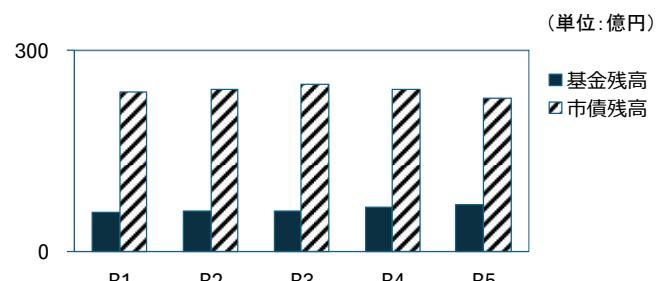
※公営企業会計は、収益収支の漏れ財政状況資料集



■残高(一般会計) (単位:億円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
基金残高	59	60	61	67	71
市債残高	239	243	249	242	229

資料:財政状況資料集



第3節 第2次八幡浜市総合計画の評価と検証

第2次総合計画の評価・検証結果を以下の通りに整理しました。

《全体進捗率（令和6年度末時点での達成・未達成状況）》

施策分野	指標数	目標数値 達成事業数	目標数値 未達成事業数	全体達成率
1 健康・福祉	20	8	12	40.0%
2 産業・観光	22	13	9	59.1%
3 防災・環境	11	8	3	72.7%
4 都市基盤	18	5	13	27.8%
5 教育・文化・スポーツ	15	4	11	26.7%
6 市民活動・産官学連携	2	2	0	100%
7 財政運営	4	4	0	100%
計	92	44	48	47.8%

施策分野1 健康・福祉

【主な取組内容】

- 施策分野1では、八幡浜市で暮らす人々が、このまちで生まれて良かったと思えるよう、子育てしやすい環境づくりに加え、雇用環境の充実、高齢者の健康づくりや生きがいづくり等の各種施策を積極的に推進し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進してきました。
- 子育て支援の拡充としては、令和2年(2020年)1月に子育て世代包括支援センターを設置、令和7年度にはこども家庭センターに移行し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に加え、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供できるよう、きめ細かな相談支援等を行う体制を整えました。
- 要介護や死亡の原因である心疾患や脳血管疾患の予防には、その原因となる糖尿病や高血圧等の生活習慣病の発症や重症化予防が重要です。令和元年度から 40 歳以上の国保被保険者の特定健診の料金を無料化し、令和 6 年度には 19~39 歳の若年層についても健診料金を無料化することで、若い世代から継続して健診を受診しやすい体制づくりに取り組んできました。

【評価／今後の方向性】

- 少子化により保育所入所児童は減少しているものの、未満児(0~2 歳)の入所希望者は増加傾向にあるため、保育士の確保が必要です。また、令和 5 年(2023年)6月に市内唯一の産婦人科が閉院となり、出産を扱う医療機関がなくなりました。妊娠出産に係る相談支援対応がさらに求められています。
- 高齢者人口、75歳以上の後期高齢者人口ともに減少に転じていますが、要介護認定率は上昇していくことが見込まれます。
- 運動、睡眠、食事などの生活習慣は、現在の健康状態のみならず、将来の自分の健康、さらには次の世代の子どもたちの健康にも繋がる可能性があります。そのため、若い頃から生涯を見通して、一人ひとりの人生の段階に応じた健康づくりを進めていく必要があります。

施策分野2 産業・観光

【主な取組内容】

- 施策分野2では、産業の活性化と安定した雇用を目的として、事業者の育成や誘致、地域ブランドの開発やPRなどについて取り組んできました。
- 農産物の品質向上を図るため、愛媛県が推奨する品種への改植や、生産基盤を強化する設備導入を推進するための補助、スマート農業を推進する協議会への支援を実施しました。
- 八幡浜で水揚げされた地魚を学校給食や保育所給食へ提供とともに、小学5年生を対象とした魚食教育講座を開催することにより、魚食機会の増加を図り、産地市場を有する八幡浜から魚食の推進を発信しました。
- 商工業の発展に向けての取組として、「四国電力跡地プロジェクト」による企業誘致や、八幡浜みなとを観光の拠点とした地域活性化に資するイベント等を開催し、交流人口の拡大を図りました。

【評価／今後の方向性】

- 補助事業を中心に対策を継続しているものの、農家は減少傾向にあり、事業内容を見直しながら支援を継続する必要があります。また、農産物加工施設の稼働率及び6次産業化・販路開拓に関する補助制度の認知度を向上させる必要があります。
- 魚食普及を推進するためには、幼児から大人まで一貫した取組が重要で、魚に触れる機会の提供やPRを続けていく必要があります。
- 八幡浜みなとを中心に、四国の西の玄関口として幅広い客層に認知されてきた一方で、次々と全国的に新たな道の駅が整備されてきており、老朽化した施設の改修はもちろん、利用客のニーズを洗い出し、さらなる利便性の向上に努める必要があります。

施策分野3 防災・環境

【取組内容】

- 施策分野3では、八幡浜市で暮らす住民がより安全でより安心して暮らせるまちづくりを進めるために、南海トラフ巨大地震発生時の津波に対する迅速な避難についての啓発や、避難所・避難場所の周知徹底を図るなどの震災・災害対策をはじめ、防災対策、交通安全対策、消費者行政の推進など、日常生活に密着した安全対策にも取り組んできました。
- 小中学校においては、カリキュラムに防災教育を組み込んでいます。また、高校については、防災地理部を立ち上げ、授業科目にプラスして実施しています。
- 環境に優しい循環型社会への取組として、令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

【評価／今後の方向性】

- 南海トラフ巨大地震が発生した場合、関東圏域から九州地方まで多くの自治体が被災することが考えられるため、今後は、全国規模の企業等との協定締結や、自治体間での協定締結を行い、支援の輪を広げる取組が必要になっています。
- 地球温暖化対策実行計画で設定した温室効果ガス排出量の削減目標に対して、取組を強化する必要があります。

施策分野4 都市基盤

【取組内容】

- 施策分野4では、市民の快適で便利な暮らしを支えるために、道路や上下水道をはじめとする都市基盤の整備充実について取り組んできました。
- 港湾埠頭用地及び関連施設の整備については、令和4年(2022年)年3月にフェリー埠頭再整備事業が完成しました。
- 水道管路の更新・耐震化については、耐震化計画に基づき老朽管更新事業(耐震化)を計画的に実施しています。

【評価／今後の方向性】

- 今後も港湾施設等の点検を実施し、施設の健全度の把握に努めるとともに、老朽化対策事業を進めていく必要があります。
- 道路の老朽化等による修繕必要箇所は順次発生し、状況把握が難しいため、定期的な道路パトロールや地元要望の状況を考慮し、計画的な道路舗装・修繕等を行っていく必要があります。
- 八幡浜浄化センターは供用開始から40年が経過し、施設・設備の老朽化が進行しています。今後、老朽化対策のために、施設整備が必要ですが、少子高齢化や人口減少により下水道使用料収入が減少し、財源の確保が困難になることが見込まれるため、適切な使用料体系や水準について検討する必要があります。

施策分野5 教育・文化・スポーツ

【取組内容】

- 施策分野5では、次代を担う子どもたちを育むために、ふるさとに対する誇りや愛着を持つ子どもの育成、いじめのない健全な教育環境づくりに努めています。また、市民が生涯にわたって趣味を広げ教養を深めながら、生きがいを持ち続けることができるよう、生涯学習の支援充実、人権学習の推進やスポーツ・文化芸術活動の振興に取り組んできました。
- 子どもたちの読書活動の強化・推進のために、夏の宿題応援し隊、本の福袋、絵本講座など新たなイベントを開催し、読書活動を推進しています。
- 八幡浜市スポーツ協会への活動支援として、加盟団体への補助金交付、スポーツ優秀者等の顕彰事業を行っています。

【評価／今後の方向性】

- 人口減少に伴い八幡浜市スポーツ協会の加盟団体・会員数の減少が懸念されるため、近隣自治体住民へのイベント参加の呼びかけや、「マンダリン」での弓道合宿の誘致をきっかけとして、市外からも参加者を募ることでスポーツに関わる人々の輪を広げていく必要があります。
- 学校統合による地域連携の希薄化への対応が重要になっています。学校運営協議会を軸として、学校と家庭、地域とのつながりを再構築するとともに、スポーツや文化活動を通じた交流の促進が求められます。
- 国による部活動の地域展開事業にあわせて、平日・休日を通じた地域指導員によるスポーツや文化芸術活動の推進が求められています。総合型地域スポーツクラブを基盤として、地域全体でスポーツ・文化芸術の環境を整備していくことが重要です。

施策分野6 市民活動・産官学連携

【取組内容】

- 施策分野6では、まちづくりの主役である市民が主体的に取り組む美化活動、青少年の健全育成活動、福祉ボランティア、防災活動、生活道の整備、各種イベントなど、あらゆる分野における自主的なまちづくり活動の支援に取り組んできました。
- 市民活動団体への活動助成金の交付、活動場所の提供(ゆめみかん、みなと交流館、コミカン、みなせ等)により、多様な市民活動の促進につながっています。

【評価／今後の方向性】

- 市民活動の中核を担う人材の不足と高齢化が深刻化しており、持続可能な活動体制の構築が課題となっています。また、活動の広がりを生むためには、情報発信や活動の効率化のため、デジタル技術の活用促進も検討していく必要があります。

施策分野7 財政運営

【取組内容】

- 施策分野7では、市の活性化に向けて様々な事業を実施したり、市民サービスを十分かつ安定的に提供する大前提となる健全財政を維持するために一般財源を確保しつつ、国、県などの補助制度や過疎対策事業債、合併特例債など優良起債を活用しながら、限られた財源の重点的配分と無駄な経費の削減に取り組んできました。
- 「地方創生港整備推進交付金」を活用したフェリー岸壁の整備を行い、耐震化を達成しました。
- 水道事業経営戦略改訂にあたり過去の水道料金収入や施設整備費用等の状況把握を行うとともに将来の人口減少や物価高騰を見通した経営収支予測を試算しています。
- 新たな収入として、広報誌、HP、封筒、職員給与明細で有料広告事業を開始しています。ふるさと納税は過去10年で約9倍の伸びとなっており、自主財源の確保に大きく貢献しています。

【評価／今後の方向性】

- 地方交付税や補助金の減少、人口減少に伴う税収の減少により、財政収支が圧迫されています。特に、地方税収の伸び悩みが大きな課題です。
- ふるさと納税は本市の貴重な自主財源として、なくてはならない存在となっていますが、全国的に制度の是非が議論され、制度改正もたびたび行われているため、今後も安定的に財源を確保するための施策の展開が必要です。

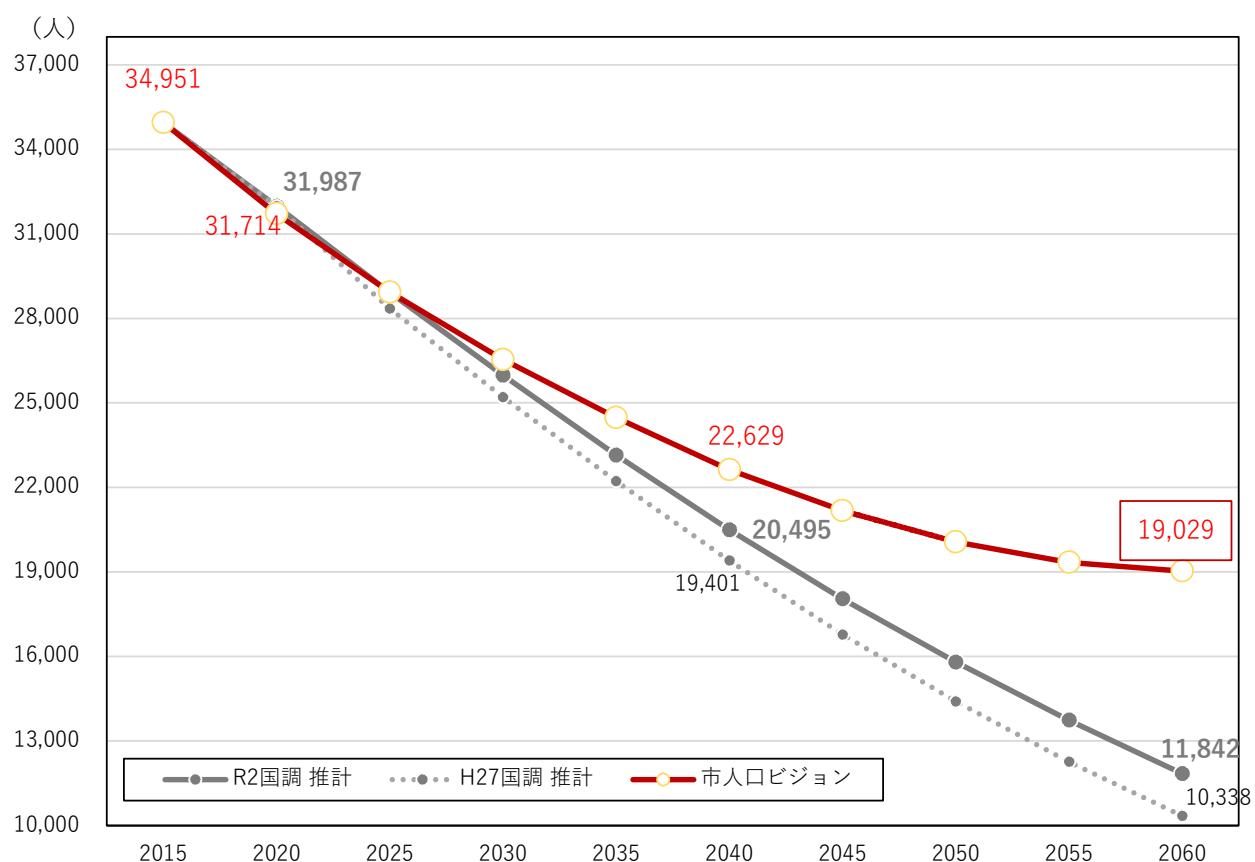
第4節 人口減少対策の効果検証

本市の人口は、令和2年国勢調査を基に国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が公表した将来推計によると、2040年には21,000人を下回ると見込まれています。

一方で、平成27年国勢調査を基にした推計では、19,401人とされていたことから、今回の推計では1,000人程度、減少幅が縮小しています。

一方で、市の第2期人口ビジョンと比較すると、当初想定していた人口推移には至っていないことから、引き続き自然増、社会増に向けた取組の充実が必要であると考えられます。

■2015～2060年における総人口の推移と比較

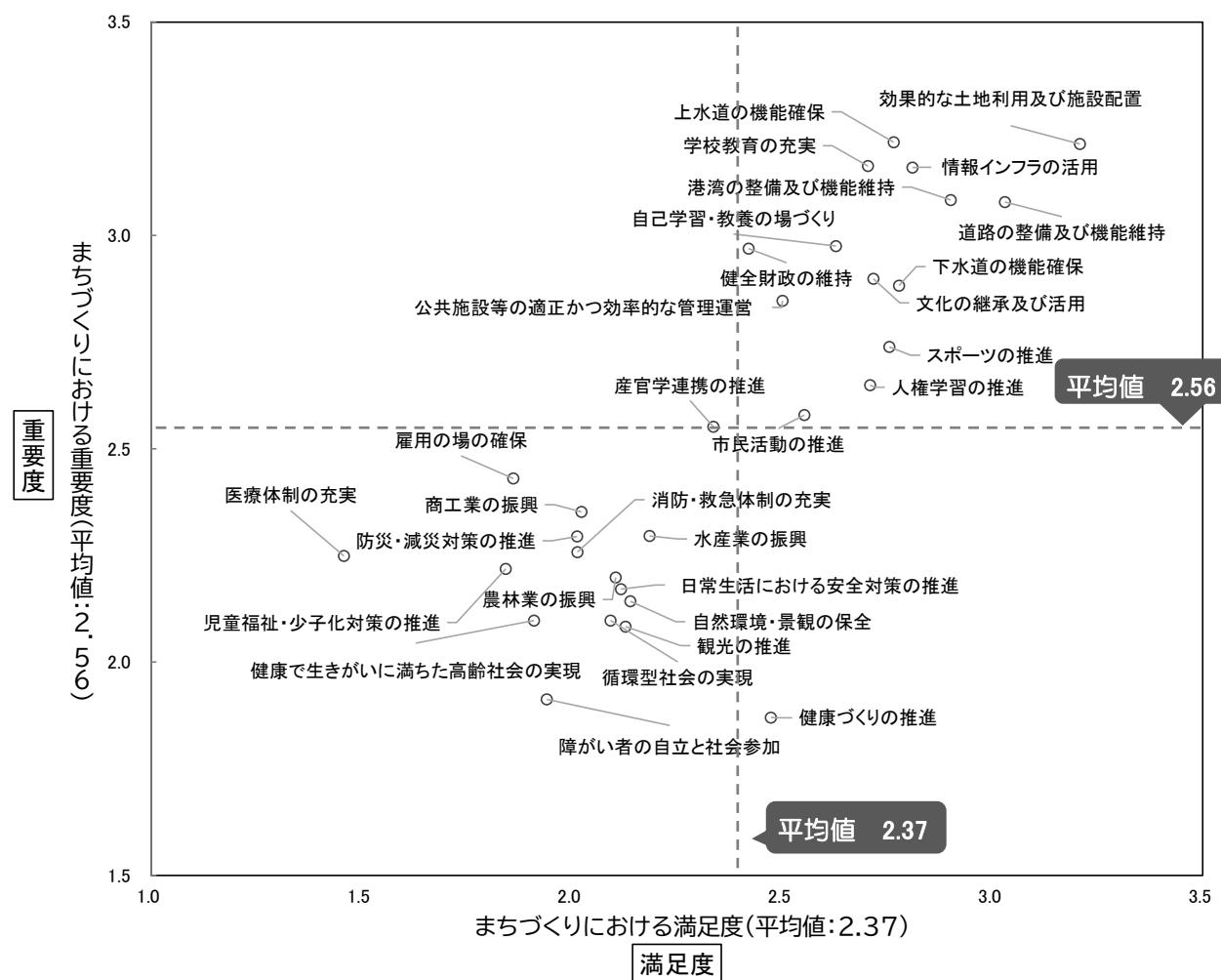


第5節 市民からみる八幡浜市の姿

1 アンケート調査等から見る市民の思い(一部抜粋)

住民が、まちの現状に対してどのように感じているのか、そしてこれからのまちづくりについてどうしてほしいと考えているのかを把握するために、市民や高校生を対象としたアンケート調査や各種ワークショップを実施しました。(※詳細な各種調査結果は〇P 以降の資料編で掲載しています。)

(1)市民アンケート(まちづくりの重要度・満足度に関するポートフォリオ)



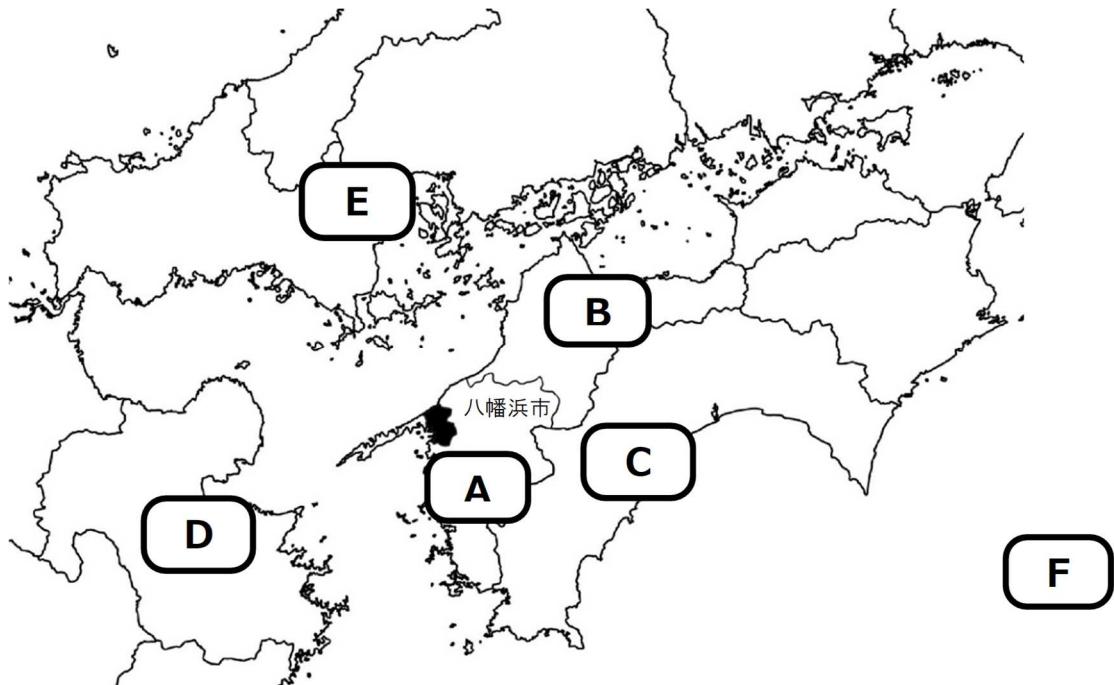
ポートフォリオスコア表(詳細)

項目	満足度	重要度
平均値	2.37	2.56
児童福祉・少子化対策の推進	1.84	2.22
健康で生きがいに満ちた高齢社会の実現	1.91	2.10
障がい者の自立と社会参加	1.94	1.91
健康づくりの推進	2.47	1.87
医療体制の充実	1.46	2.25
農林業の振興	2.10	2.20
水産業の振興	2.18	2.30
商工業の振興	2.02	2.35
雇用の場の確保	1.86	2.43
観光の推進	2.13	2.08
防災・減災対策の推進	2.01	2.29
消防・救急体制の充実	2.01	2.26
日常生活における安全対策の推進	2.12	2.17
自然環境・景観の保全	2.14	2.14
循環型社会の実現	2.09	2.10
道路の整備及び機能維持	3.03	3.08
港湾の整備及び機能維持	2.90	3.08
上水道の機能確保	2.77	3.22
下水道の機能確保	2.78	2.88
効果的な土地利用及び施設配置	3.21	3.21
情報インフラの活用	2.81	3.16
学校教育の充実	2.70	3.16
自己学習・教養の場づくり	2.63	2.97
人権学習の推進	2.71	2.65
スポーツの推進	2.76	2.74
文化の継承及び活用	2.72	2.90
市民活動の推進	2.55	2.58
産官学連携の推進	2.34	2.55
健全財政の維持	2.42	2.97
公共施設等の適正かつ効率的な管理運営	2.50	2.85

※各スコアは重要度・満足度ともに回答を「不満・やや不満・普通・やや満足・満足」「重要ではない・あまり重要ではない・普通・やや重要・重要」の5段階で振り分け、0～4点の間で点数化したものです。

(1)市民アンケート(八幡浜市の取り組みについて)

①今後、八幡浜市が連携を強めたほうがよいと思う地域を、観光・伝統文化・産業の3分野毎に下記地図のA～Fより2つずつ選択し、選択した理由をお書きください。



■各地域の詳細

A【愛媛】南予
(観光名所)宇和島城・佐田岬・臥龍山荘 等
(伝統・文化)レトロな街並み・牛鬼まつり・闘牛 等
(産業)漁業(魚貝養殖)・農業(柑橘)・真珠 等

B【愛媛】中予・東予
(観光名所)道後温泉・しまなみ海道・石鎚山 等
(伝統・文化)砥部焼・新居浜太鼓祭り・村上水軍 等
(産業)繊維業(タオル)・製紙・造船 等

C【高知】
(観光名所)四万十川・桂浜・竜馬記念館 等
(伝統・文化)土佐和紙・よさこい祭り 等
(産業)漁業(カツオ)・農業(なす・土佐文旦) 等

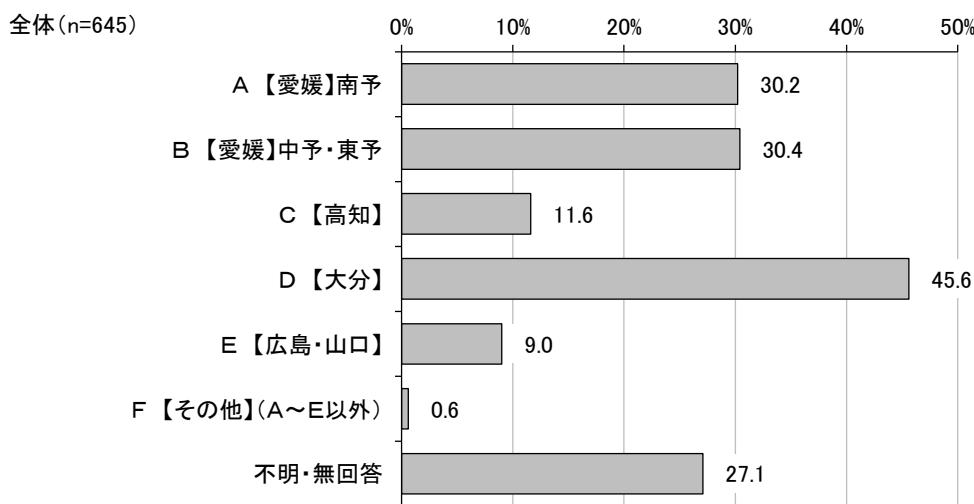
D【大分】
(観光名所)別府温泉・臼杵城跡 等
(伝統・文化)竹細工・うすき竹宵・臼杵石仏 等
(産業)農業(稻作)・醸造業(味噌・醤油) 等

E【広島・山口】
(観光名所)広島城・厳島神社・錦帯橋・秋吉台 等
(伝統・文化)熊野筆・萩焼・平家踊り 等
(産業)自動車製造業・漁業(ふぐ・牡蠣)等

F【その他】(A～E 以外)
※A～E 以外で連携を取った方が良いと思う市町村がある方は、地域名までご記載ください。

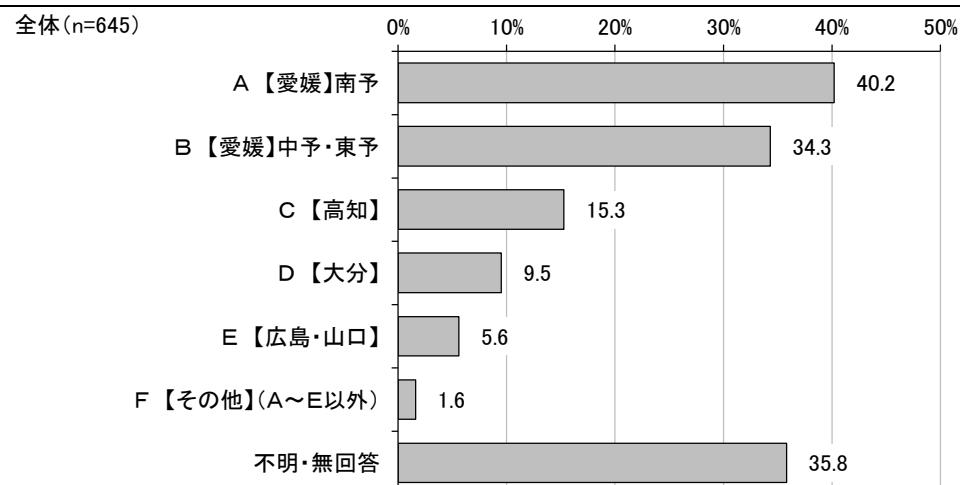
■観光分野で連携を強めたほうがよい地域

「D 【大分】」が 45.6%と最も高く、次いで「B 【愛媛】中予・東予」が 30.4%、「A 【愛媛】南予」が 30.2%となっています。



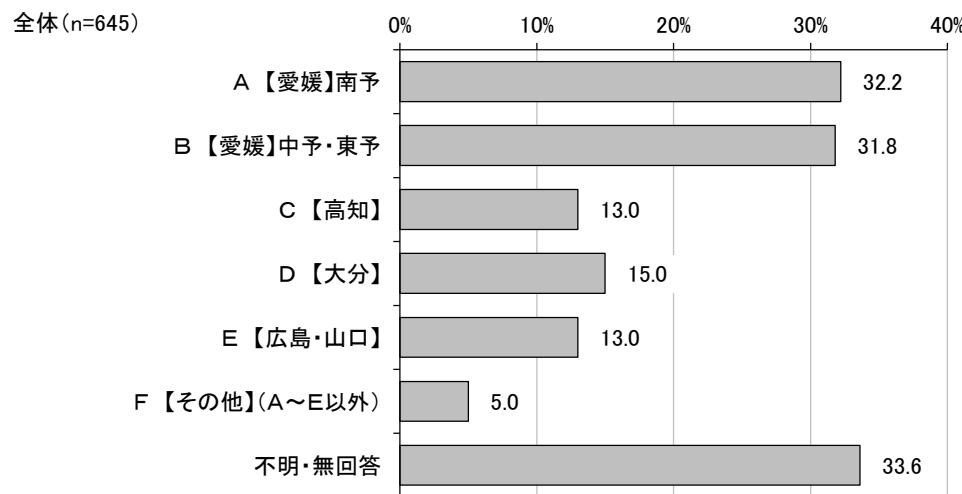
■伝統・文化で連携を強めたほうがよい地域

「A 【愛媛】南予」が 40.2%と最も高く、次いで「B 【愛媛】中予・東予」が 34.3%、「C 【高知】」が 15.3%となっています。



■産業で連携を強めたほうがよい地域

「A 【愛媛】南予」が 32.2%と最も高く、次いで「B 【愛媛】中予・東予」が 31.8%、「D 【大分】」が 15.0%となっています。



第6節 時代の潮流

1 時代潮流をふまえた分野ごとの考え方の整理

(1) こども・教育

全国的に少子化が進む中で、子どもを安心して育てられる環境づくりと、将来を担う人材の育成が重要な課題となっています。八幡浜市では、結婚、出産への支援とともに、すべてのこども・子育て当事者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができるまちづくりを進めています。

また、子どもたちの教育環境を充実させることを最優先に、学校施設の再編を計画的に進め、一人ひとりに行き届いた教育や多様な学習機会の確保を図っています。

今後は「こどもまんなか社会」の実現に向け、子育て世帯への支援や地域とのつながりづくりを通じて、安心して子どもを育てられる地域環境を整備していくことが必要です。

(2) 健康・福祉

日本は世界有数の長寿国となり、平均寿命は男性 81 歳、女性 87 歳を超えています。一方で、合計特殊出生率は 1.20(令和 5 年)と過去最低水準で、人口減少と高齢化が同時進行しています。特に地方部では高齢化率が 40% を超える自治体もあり、介護・医療の需要増と担い手不足が顕在化しています。八幡浜市も高齢化率が全国平均を上回り、独居高齢者や中山間地域の生活支援、移動手段の確保が喫緊の課題です。健康寿命延伸のため、生活習慣病の発症及び重症化の予防、地域包括ケアや地域の支え合い活動の推進が必要です。

(3) 産業・観光

全国的に第一次産業の就業者数は減少傾向にあり、高齢化も進行しています。輸出志向型の農水産品や体験型観光へのシフトが進む中、八幡浜市は全国有数の柑橘産地・水産都市という強みを持っています。しかし担い手不足、燃油・資材高騰、気候変動による漁場・栽培環境の変化が課題です。全国で進む「農泊」や海外等への販路拡大の流れを捉え、ブランド化・輸出促進、観光と食文化の融合による地域経済活性化を進める必要があります。

また、中心市街地の空洞化対策として、商工等関係団体との連携を強化し、商店街の魅力向上とアクセス利便性の向上を一体的に進め、港から商店街への人の流れを創出することで、双方の活性化を図ることが重要です。

(4) 消防・防災

日本各地で激甚化・頻発化する豪雨災害、台風被害、地震被害が社会課題となっています。南海トラフ巨大地震発生確率は今後30年で80%程度とされ、沿岸部を抱える八幡浜市は津波リスクや港湾施設被害への備えが必須です。また、伊方原発を有する伊方町に隣接していることから、原子力災害への対策も求められます。全国的潮流として、自助・共助・公助の一体的な防災体制の強化が進む中、本市でも地域コミュニティ単位の避難支援体制と情報伝達の多重化が重要です。

(5) 環境・景観

国際的には2050年のカーボンニュートラルの達成が掲げられ、八幡浜市においても令和4年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、再生可能エネルギー比率拡大や省エネ化を推進しています。気候変動は漁業資源や柑橘の品質にも影響し、全国的に農林水産業の適地変動が懸念されています。八幡浜市は日本農業遺産にも認定されている美しい段々畠や宇和海の景観を有しており、脱炭素化による持続可能な柑橘栽培の推進や漂着ごみ問題への対応、海洋プラスチック削減など、地域発の環境行動が求められます。

(6) 交通・都市基盤

全国的な人口減少に伴い都市機能の維持管理コストが課題化しています。八幡浜市では「大洲・八幡浜自動車道」の整備が進み広域アクセスが向上した一方、公共交通利用者の減少やインフラ老朽化が進行しています。全国的動向として、コンパクトシティ化やスマートシティ技術の導入が進む中、本市も都市機能の集約、港湾・道路・公共施設の効率的維持管理が求められます。

(7) 生涯学習・文化・スポーツ

各地で学校統廃合や地域文化活動の縮小が進む中、八幡浜市では文化・スポーツ活動の場を確保し、世代を超えた交流を促進することで、地域のつながりと活力を高めています。今後は、生涯学習や市民文化活動の推進を通じて、市民一人ひとりの学びと交流の機会を拡充していきます。

(8) 連携・行財政運営

人口減少や社会課題の複雑化が進む中、行政単独での対応には限界があり、市民・地域団体・企業・大学など多様な主体が連携してまちづくりに取り組むことが不可欠です。八幡浜市でも柑橘・水産物のブランド化や観光商品開発など、産官学民の協働による一定の成果が見られ、今後は防災・福祉・環境など幅広い分野での連携が期待されます。

一方で、地方財政は社会保障経費の増加や税収減少により厳しさを増しており、持続可能な行財政運営が求められます。そのため、市民活動や官民連携の推進に加え、PPP/PFIの活用、資産マネジメント、ふるさと納税や企業版ふるさと納税といった多様な財源確保の仕組みを積極的に取り入れていくことが重要です。こうした多主体協働と安定的な行財政運営の両立によって、持続可能で活力ある地域社会を実現していきます。

第2章 基本構想

第1節 基本理念と将来都市像

第2節 将来人口

第3節 計画の体系

第1節 基本理念と将来都市像

基本 理念

一人ひとりの輝きを力に 未来を創る
持続可能なふるさと八幡浜

また、本計画に基づいたまちづくりを通じて実現したいまちの姿を「将来都市像」として、次の通りに掲げます。

将来 都市像

あおの輝き オレンジの温もり みどりの息吹
世界と響きあう交流都市

基本理念と将来都市像に込めた想い

《基本理念について》

本市が直面する人口減少という大きな課題。これに立ち向かう原動力は、行政や特定の誰かではなく、市民一人ひとりが持つ個性や経験、その人生の「輝き」に他なりません。この理念は、その一人ひとりの輝きを集め、まち全体の大きな「力」に変えていくという、協創の決意を示すものです。

そして、誰かが与えてくれる未来を待つのではなく、私たち自身の手で「未来を創り上げていく」のだという、力強い意志をこの言葉に込めました。あえて「まち」ではなく「ふるさと」とすることで、私たちが守り、育てていくべき場所への愛着と誇りを表現し、環境や財政にも配慮した「持続可能」な地域社会の実現を目指します。この理念を旗印に、希望に満ちあふれるふるさと八幡浜を共に築いてまいります。

《将来都市像について》

この三色に込められた思いは、市章にも通じる、私たちのアイデンティティの根幹であり、市民誰もが心に描く八幡浜の原風景です。「あおの輝き」は豊かな宇和海と四国の西の玄関口としての誇りを、「オレンジの温もり」は太陽の恵みを受けたみかんの色、四国で初めて電灯が灯った歴史、温かい市民の人情を、そして「みどりの息吹」は全国に誇る柑橘を生み出す段々畑の生命力と先人たちの営みを象徴しています。

また、「世界と響きあう交流都市」は、私たちの未来への挑戦です。九州と四国を結ぶ交通の要衝として、人・モノ・文化が活発に行き交う「交流」は、まちの活力の源です。この交流は、京都府八幡市との新たな縁にもつながりました。また、単なる夢物語ではなく、「世界農業遺産」への挑戦や世界マーマレード大会、マウンテンバイク国際大会の開催は、このまちが既に世界と響きあっている確かな証であり、世界中から人が集い新たな価値が生まれるまちを目指すという、進取の気風に満ちた決意を込めました。

第2節 目標人口(第3期八幡浜市人口ビジョン)

国の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が示す将来人口推計(社人研推計)では、八幡浜市は今後も人口減少・少子高齢化が進む予測となっており、本計画の最終年度である2035年には23,147人、2060年には11,842人と現在の半分以下まで人口が減少することが見込まれています。

一方で、本計画の推進を通じて合計特殊出生率の向上と社会動態の改善が図られた場合、市独自の推計では、2035年時点で23,932人、2060年には17,971人で、人口減少は進行するものの、社人研推計よりも緩やかな減少となり、まちの持続可能性を維持できる人口規模になることを見込んでいます。

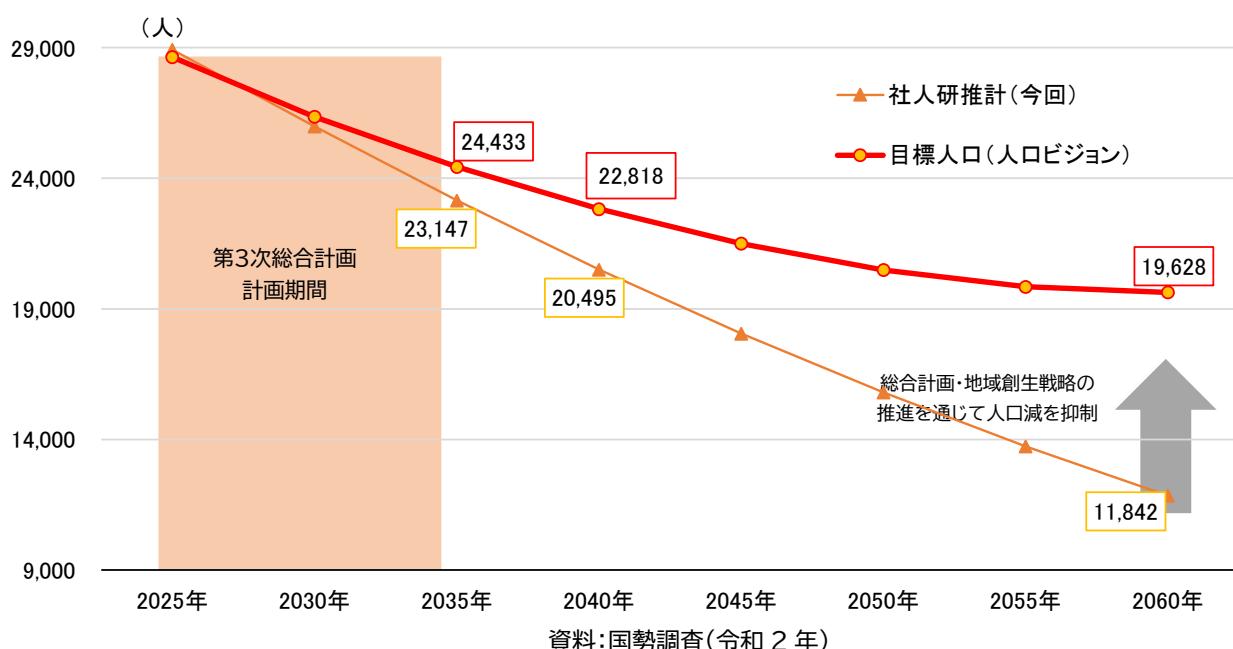
本市が新たな将来像の方向性に基づき、将来にわたって活力ある地域社会や人口規模を維持していくため、本市の目標人口を次のように定めます。

八幡浜市の目標人口(人口ビジョン)

2060年 目標人口 19,000人以上

人口ビジョンの目標値に基づいて人口減少の抑制に取り組むと同時に、人口の変化に対応したまちづくりを進めます。

■将来人口推計



第3節 計画の体系



施策	対応する主な SDGs					
①子育て支援の推進 ②学校教育の充実 ③若者の希望をかなえる環境づくり						
①健康で生きがいに満ちた高齢社会の実現 ②障害者の自立と社会参加 ③健康づくりの推進 ④医療体制の充実						
①農林業の振興 ②水産業の振興 ③商工業の振興 ④雇用の場の確保 ⑤観光の推進						
①防災・減災対策の推進 ②消防・救急体制の充実 ③交通安全対策の推進 ④防犯と消費者保護の推進						
①自然環境の保全 ②景観の保全 ③循環型社会の実現						
①交通手段の維持・確保 ②道路の整備及び機能維持 ③港湾の整備及び機能維持 ④上・下水道の機能確保 ⑤効果的な土地利用及び施設配置						
①スポーツの推進 ②文化の継承及び活用 ③自己学習・教養の場づくり ④人権学習の推進						
①協働・連携の推進 ②DX の推進 ③健全財政の維持 ④公共施設等の適正かつ効率的な管理運営 ⑤広報・シティプロモーションの促進						

第3章 基本計画

第1節 こども・教育

第2節 健康・福祉

第3節 産業・観光

第4節 消防・防災

第5節 環境・景観

第6節 交通・都市基盤

第7節 生涯学習・文化・スポーツ

第8節 連携・行財政運営

政策分野 1

こども・教育

～学びを通じて未来を拓く人づくり～

1 政策分野1 こども・教育～学びを通じて未来を拓く人づくり～ 施 策 子育て支援の推進

現状と課題

- 保育所や学校など現行施設の数やサービスの質を維持しつつ運営することが困難になってきています。統合・改修による対応が求められています。
- 核家族化や地域のつながり希薄化により、孤立しがちな子育て世帯や虐待相談件数が増加し、保育士確保や支援サービスの充実が求められています。



具体的な対応策

① 保育サービスの充実

- 共働き世帯増加に伴う未満児の入所希望増加に対応するため保育士確保を重点化します。さらに延長保育や休日保育など多様なニーズに応えるサービスの拡充を検討し、質の高い保育環境の整備に取り組みます。

② 放課後における子育て支援の拡充

- こども・若者や子育て中の保護者等が安全に安心して過ごせるよう、小学校区ごとの人口の動向を踏まえ「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」の必要な量を確保します。また、地域の実情に応じ「地域型放課後児童見守り事業」「休日子どもサポート事業」「子どもの第三の居場所事業」と連携し多様な居場所づくりを促進します。

③ 地域子ども・子育て支援事業の充実

- こども家庭センターを核に、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を強化します。妊婦健診・産婦健診や産後ケアの充実、乳児家庭全戸訪問事業の継続、ファミリーサポートセンター等と連携した相談・一時預かり事業を推進し、安心して子育てできる環境を整備します。

④ 児童の医療費無料化の継続(ひとり親家庭医療費助成含む)

- 児童の健やかな成長を支えるため、18歳までの医療費無料化とひとり親家庭医療費助成を継続し、安心して子育てができる環境を推進します。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
延長保育実施保育所数	2 力所	3 力所
休日保育実施保育所数	1 力所	2 力所
放課後児童クラブの待機児童数	0 人	継続

写真が入ります

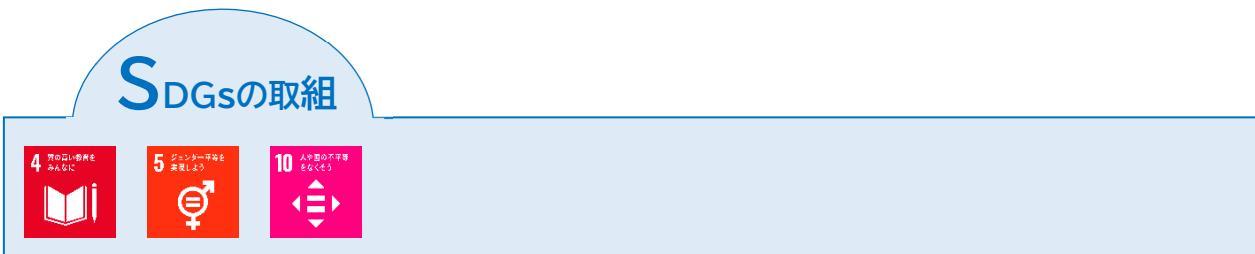
写真が入ります

政策分野1
こども・教育～学びを通じて未来を拓く人づくり～

施 策 2 学校教育の充実

現状と課題

- 統廃合によって校区が広域化し、地域のつながりが希薄化する懸念があります。学校と地域・家庭との連携を強化することが課題です。
- いじめの問題や不登校児童生徒、特別な支援を要する児童生徒が増加しています。校内外における子どもの居場所作り、放課後子ども教室、地域における相談活動などの新たな取組・施策の実施がもとめられている。
- ICT は学習支援に有効ですが、生活習慣や人間関係に弊害を及ぼす面もあります。不登校増の一因ともなっており、情報リテラシー教育を充実させ、家庭や地域と連携することが重要です。



具体的な対応策

① 学校統廃合

- 「八幡浜市学校再編整備実施計画」に基づき、小中学校の規模適正化を進め、令和8年度には小学校3校を新設校に統合し10校体制とします。さらに、令和9年度には令和10年度から19年度までを対象とした第3次計画を策定し、関係者との協議を重ねながら持続可能な学校再編を推進します。

② 施設整備

- 学校統廃合の進行にあわせ、改修工事を計画的に進め、安全で安心な教育環境の整備を図ります。目視点検による迅速な対応や非構造部材の耐震点検・対策を推進し、長寿命化と防災性の向上に努めます。

③ 教育支援

- 学校運営協議会や子ども未来共創会議を軸に、学校・家庭・地域・関係機関の連携を強化し、いじめや不登校の未然防止に取り組みます。校内外の居場所づくりや地域相談活動を推進するとともに、特別支援教育の体制を整備し、発達支援センターの設立や関係機関との連携強化を進めます。

④ 地域食材の積極的な活用

- 水産加工品や柑橘などに加え、新たな地域食材の活用を検討し、学校給食での提供を充実させます。児童生徒が地域の特色に親しみながら学べるよう、地産地消を推進し、食育と地域の活力向上につなげます。

成果指標と目標

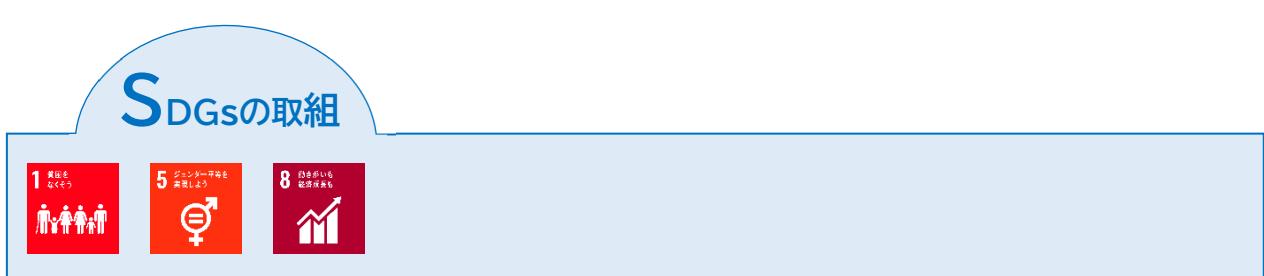
成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
学校統廃合の推進	幼稚園1園、 小学校 12 校、 中学校 4 校	令和9年度に10年度 から19年度までの学 校再編第3次計画を 策定予定
学校施設の耐震化の推進	95.9%	100%
地域食材を給食に使用した回数	41 回	40 回

政策分野1
こども・教育～学びを通じて未来を拓く人づくり～

3 施 策 若者の希望を叶える環境づくり

現状と課題

- 若者世代の市外への流出や未婚化・晩婚化の進行などを背景に、婚姻件数や出生数が減少傾向にあります。
- 若者が将来に希望を持ち、結婚や出産といったライフイベントを前向きに選択できる環境を整えるため、ライフステージに応じた切れ目のない支援を展開し、若者世代の「八幡浜で暮らし続けたい、家庭を築きたい」という想いに応えていく必要があります。



具体的な対応策

① 結婚支援の充実

- 愛結び事業や出会い系イベント、結婚新生活支援補助金、オンライン婚活応援事業などを継続し、市民への広報周知を強化します。併せて、利用状況やニーズに応じて事業内容の見直しを行い、結婚支援の充実に努めます。

② 安心して妊娠・出産できる環境づくり

- 不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るとともに、先進医療への助成も行います。また、経済的理由で出産を諦めることができないよう、妊婦健診等に係る交通費の助成や、妊娠期から出産後の育児に係る経済的支援を実施し、安心して出産に臨める環境を整えます。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
市内の出生数	115 人	160 人
婚姻届出数	60 組	70 組

政策分野2

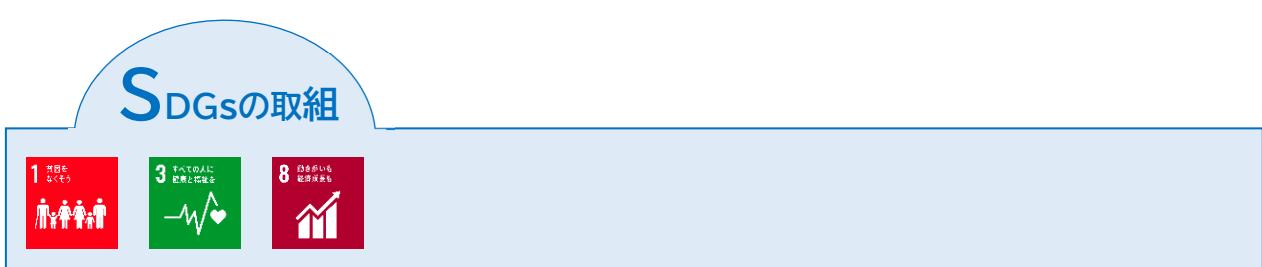
健康・福祉

～誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり～

1 政策分野2 健康・福祉～誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり～ 施 策 健康で生きがいに満ちた高齢社会の実現

現状と課題

- 高齢者は慢性疾患や合併症を有することが多く、悪化も早いため、多面的な支援と安定的な医療・介護体制が必要です。
- 要介護認定率の上昇が見込まれ、介護人材不足も懸念されます。介護現場の魅力発信など人材確保に努め、需要と供給の均衡を図る必要があります。
- 独居高齢者や認知症高齢者が増加する中、住民同士の支え合いや生活支援体制を強化し、自立支援や権利擁護を進める必要があります。



具体的な対応策

① サービス種別毎の評価及び課題評価

- 養護老人福祉施設等への入所待機者の現状の把握や他の介護サービスの利用状況を分析し、今後もニーズに対応した安定的なサービスの提供を進めます。

② 地域包括ケア体制の拡充

- 地域包括支援センターの周知や多職種連携、地域ケア会議の推進を通じ、在宅生活を支える支援体制を強化します。

③ 介護予防・生活支援サービスの提供

- 緊急時に備えた緊急通報システムの活用や、外出支援制度、夏季の熱中症等による健康被害を防ぐためのエアコン購入費等の助成等の支援を継続し、高齢者のみの世帯が、安心、安全に在宅生活を送れる体制を整備します。

④ 高齢者の住まいの安定的な確保

- 住まいの確保が困難な高齢者への居住支援を関係機関と連携し検討します。

⑤ 高齢者の就業支援

- シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者が生涯現役として活躍できるよう、就業機会と生きがいの充実を図ります。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
要介護認定者数(介護1～5)	1,803 人	1,600 人
認定率	14.5%	14.5%
介護予防に資する住民運営の通いの場	49 回	45 回
協議体数・生活支援コーディネーター数	6 協議体・2 人	7 協議体・2 人
シルバー人材センター会員数	212 人	212 人

施 策 2

政策分野2 健康・福祉～誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり～ 障害者の自立と社会参加

現状と課題

- 障害や障害のある人に対する正しい知識と理解は依然として不十分であり、地域社会における共生の促進が課題です。
- 障害者就労施設等から一般就労への移行が難しく、就労率が低い状況です。身近な地域で働く体制整備が必要です。
- 就労施設や製品販売支援が不十分であり、災害時の避難・生活支援体制も不足しています。総合的な整備が求められます。



具体的な対応策

① 生活支援・福祉サービスの充実

- 障がい者の自立と社会参加を支えるため、地域生活支援拠点の整備や相談支援体制の充実を図り、支援の質の向上に努めます。

② 就労支援の促進

- 障がい者の就労移行と継続を支えるため、関係機関と連携し、相談支援体制の充実と地域に応じた就労支援の強化を図ります。

③ 地域社会への参加促進

- 障がい者が気軽にスポーツや文化活動、地域づくり活動に参加できるよう、啓発や環境整備に取り組み、参加機会を広げます。

④ 交流・ふれあい活動の推進

- 障がい者関係団体やボランティアと連携し、地域住民との交流・ふれあい活動を推進し、担い手の育成・確保にも努めます。

成果指標と目標

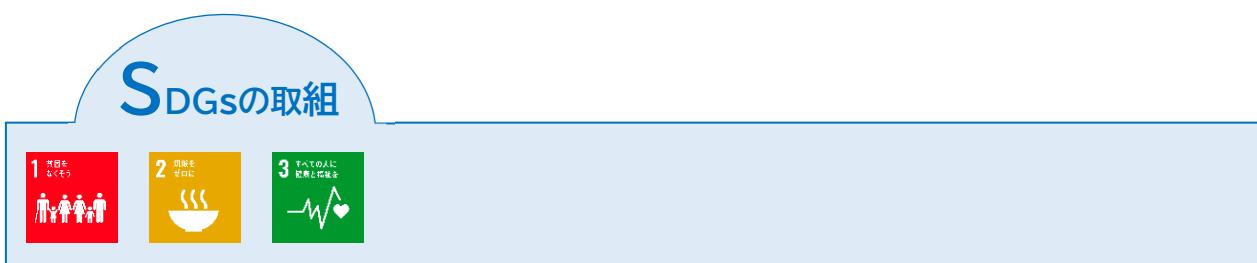
成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
障害者施設入所者数	65 人	55 人
就労支援事業所利用者数	153 人	170 人
地域活動支援センター及び作業所の利用者数	127 人	130 人
市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績	1,362,176 円	1,800,000 円
愛媛県障害者スポーツ大会参加者数	11 人	20 人

政策分野2 健康・福祉～誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり～

施策 3 健康づくりの推進

現状と課題

- 特定健診やがん検診の受診率は依然として低く、生活習慣病やがんの早期発見・治療を逃し、重症化や医療費増大につながってしまうことが懸念されます。
- 食を大切にする意識や正しい生活習慣の知識が不足し、健康に影響して生活機能の低下や介護が必要になるリスクが高まっています。
- こころの健康づくりや自殺予防の体制を整えてきましたが、今後も身近な支え手となる市民に対して、早期の「気づき」に対応できるための研修の機会を図るなど、地域全体で支え合う仕組みの充実が重要な課題となっています。



具体的な対応策

① 健康づくりと生活習慣病予防

- 第4次八幡浜市健康づくり計画のもと、健診の充実や受診率向上、生活習慣病予防を推進します。妊婦・子どもへの予防歯科、成人期の歯周病検診や血糖検査、高齢期の歯科口腔健診を通じ、全世代での疾病予防と健康意識の向上を図ります。

② 母子保健の充実

- 母子健康手帳の交付や妊婦健診、乳幼児健診・相談を継続し、発達支援の強化やプレコンセプションケアの推進を図ります。切れ目のない支援体制を整え、母子の健やかな成長と安心できる子育て環境を推進します。

③ 精神保健と健康危機管理

- 第2次自殺対策計画に基づく相談体制の整備、ゲートキーパーや心のサポートー等の養成を推進し、こころの健康づくりを図ります。あわせて新型インフルエンザ等対策行動計画の改定や災害時医療体制の強化に取り組み、地域全体で安心できる医療・保健体制を構築します。

④ 食育の推進

- 第3次食育推進計画のもと、各世代に対応した食育教室や栄養相談を充実させます。さらに「食育をすすめる会」など関係団体と連携し、イベントや広報活動を展開することで、地域に根付いた食育を推進します。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
特定健診受診率(国保)	32.5%	60.0%
胃がん健診受診率	5.1%	15.0%
乳がん検診受診率	13.2%	20.0%
メタボ該当者率	16.6%	12.8%
特定健診血糖値有所見者率	60.8%	45.4%

政策分野2
健康・福祉～誰もが安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり～

施策 4 医療体制の充実

現状と課題

- 市立八幡浜総合病院を中心に、地域の中核病院として市民の期待に応える、安全で質の高い医療の提供が求められています。
- 医師不足により八幡浜・大洲喜多地区の二次救急輪番や、小児在宅当番医体制の継続が難しく、安定的な運営が課題です。
- 大島診療所では、今後の医師確保と診療所運営の継続が大きな課題となっています。
- 災害拠点病院としての役割を果たすため、災害医療計画や業務継続計画の見直しと体制整備を強化する必要があります。

SDGsの取組



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 市立病院の充実

- 医師確保や医療従事者の研修を推進するとともに、医療DXや高度医療機器の整備も進め、市立八幡浜総合病院の機能強化を図ります。

② 救急医療の充実

- 八幡浜地区施設事務組合の一次救急休日・夜間診療所の運営を含め、八幡浜・大洲圏域の広域輪番制や小児在宅当番医事業を維持し、医師・看護師確保に努めて救急医療体制を充実させます。

③ 地域医療の充実

- 大島診療所の医師確保や保健・医療・福祉の連携を強化し、市立八幡浜総合病院と連携して持続可能な地域医療を推進します。

政策分野3

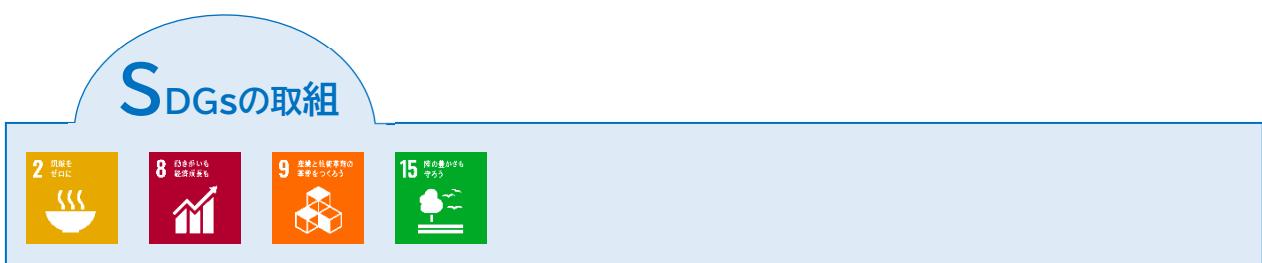
産業・観光

～地域資源を活かした産業と観光のまちづくり～

農林業の振興

現状と課題

- 農家の減少はブランド力を損なうだけでなく、地域文化や伝統の継承、コミュニティ維持を困難にする大きな課題です。
- 農家の高齢化に伴い、省力化や基盤整備とあわせて、移住者等による新規就農を促進する受け皿整備が急務です。
- 従来型農業だけでは所得維持が困難であり、品質向上や加工・販路開拓など、6次産業化による所得確保が必要です。
- 放置林の増加は森林の多面的機能を損ない、災害発生の要因ともなります。森林の適正管理と担い手確保が重要です。



具体的な対応策

① 産地の維持

- みかんアルバイター支援や新規就農者支援を継続し、収穫期の労働力や担い手の育成・確保を図ります。
- 農業生産基盤整備を進め、農地の保全や耕作放棄地対策の強化、及びドローンなどのICT技術を活用した農作業の省力化を図ります。

② 農家の所得向上

- 農産物の品質向上や高付加価値化を目指し、優良品種改植や加工施設の活用を推進し、6次産業化や販路拡大を支援します。

③ 林業の振興

- 八幡浜産材の需要拡大と担い手確保のため、補助事業を継続し、森林経営管理制度に基づく意向調査や保育間伐を支援します。

成果指標と目標

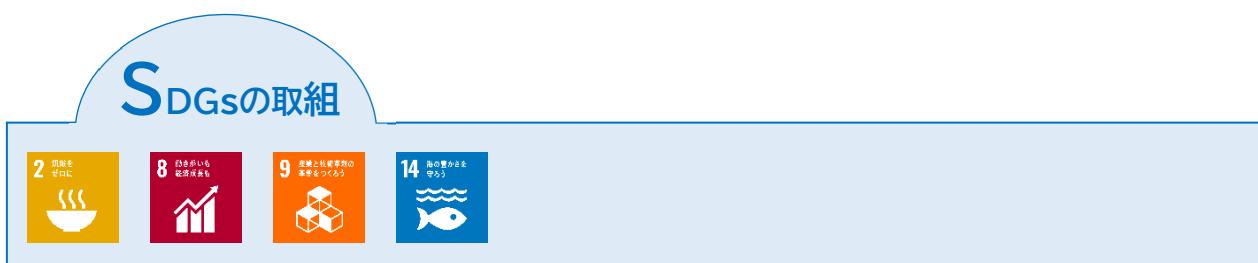
成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
認定農業者数	313 人	250 人
新規就農者数	13 人／年	16 人／年
柑橘生産量	35,455 トン	40,000 トン
柑橘販売額	125.2 億円	145 億円
6 次産業に取り組む農業経営体	25 経営体	35 経営体

(※)柑橘生産量及び柑橘販売価格は、JAにしうわ取り扱い数量

政策分野3 産業・観光～地域資源を活かした産業と観光のまちづくり～ 施策 2 水産業の振興

現状と課題

- 漁獲量減少や資源枯渇、高齢化による就業者不足が続き、漁業生産の維持と水産資源の回復が大きな課題です。
- 漁業生産の減少により魚市場の取扱量が低下し、産地市場の強みや関連産業、八西地域経済の活性化が困難となっています。
- 漁港施設や荷捌き所の老朽化に加え、魚価や消費動向に応じた市場安定化や魚食普及の推進が課題です。



具体的な対応策

① 生産・流通基盤の整備と経営支援

- 高度衛生管理型荷捌所や漁港施設の機能を維持し、漁業関係者への補助や仲買人との連携強化を図り、漁業者の経営安定と持続可能な水産物流通体制を整備します。

② 水産資源の保全と技術研究

- 県や研究機関と連携し、宇和海の水温変化や赤潮の動向を把握します。地域に適した稚魚等の放流により、八幡浜市の特性を活かした調査研究を進め、資源管理と漁業技術の高度化を図ることで持続可能な水産業を推進します。

③ 漁業者支援と人材育成

- 担い手確保や利子補給、離島漁業再生支援交付金の活用により、漁業者の経営安定と生産性向上を図ります。加えて魚料理教室や魚食教育を通じて次世代の魚食普及に取り組み、持続的に水産業を支える人材を育成します。

④ 消費拡大と PR 活動

- 学校給食や PR 誌を活用し、八幡浜市独自の漁港・魚食文化を広く発信します。地域資源を生かした情報発信とイベントにより来訪者を増やし、水産物の消費拡大と魚食文化の継承を推進します。

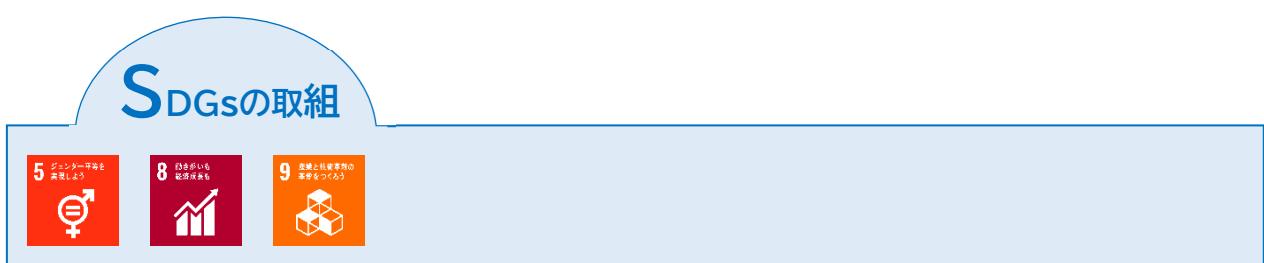
成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
漁業就業者数(八幡浜漁協組合員)	322 人	240 人
新規就業者数(八幡浜漁協組合員)	8 人/年	6 人/年
魚市場取扱量	4,625 トン	5,000 トン
魚市場取扱金額	31 億 1,231 万円	35 億円

政策分野3 産業・観光～地域資源を活かした産業と観光のまちづくり～ 施策 3 商工業の振興

現状と課題

- 商工業における後継者不足が深刻で、事業承継が進まず廃業が加速する恐れがあります。支援策の充実が必要です。
- 個人商店の閉店や老朽化したアーケード施設により、商店街の維持管理が困難で、活力低下が課題となっています。
- 郊外大型店への市民流出により中心市街地の空洞化が進行し、生活利便性の低下や地域経済への影響が懸念されます。
- 小規模小売店の減少により、公共交通の不便な地域や高齢者の買い物弱者問題が顕在化しており支援策が求められます。
- 食品加工や造船など主要産業で労働力確保が困難で、経営の安定化や人材育成、支援体制の整備が課題です。



具体的な対応策

① 中心市街地の活性化とにぎわい創出

- 港や駅を含む中心市街地の発展に向けた検討を進め、新町ドームを活用したイベントや補助制度により集客力を高めます。さらに企業と連携した特産品開発やちゃんぽんマップによる全国的発信を強化し、商店街のにぎわいを創出するとともに、空き店舗の利活用や後継者不足への対応を図り、地域経済の持続的発展を推進します。

② 中小企業支援と経営安定化

- 市内中小企業に対し低利融資制度や利子補給を継続し、後継者不足や廃業リスクへの対応を拡充します。さらに商工会議所・商工会・金融機関との連携による相談・補助制度の活用支援を進めます。加えて、小規模事業者の知的財産保護や新商品開発、創業支援を行い、産業の活性化を図ります。

③ 企業誘致と外部連携の強化

- 本市出身者の人脈を活用した企業誘致の可能性を探り、同窓会や県人会との連携体制を整理します。地域外からの協力を得る仕組みを整備し、企業誘致や事業展開につなげることで、地域経済の基盤を強化します。市の持つネットワークを最大限に活かし、商工業の発展を持続的に支える体制を構築します。

④ 移動が困難な方への買い物支援

- 高齢者などの買い物弱者を対象に、移動販売や配送サービスの活用を推進します。利便性と快適性を確保する取組を充実させ、日常生活の安心を支えるとともに、地域全体での商業機能維持を図ります。

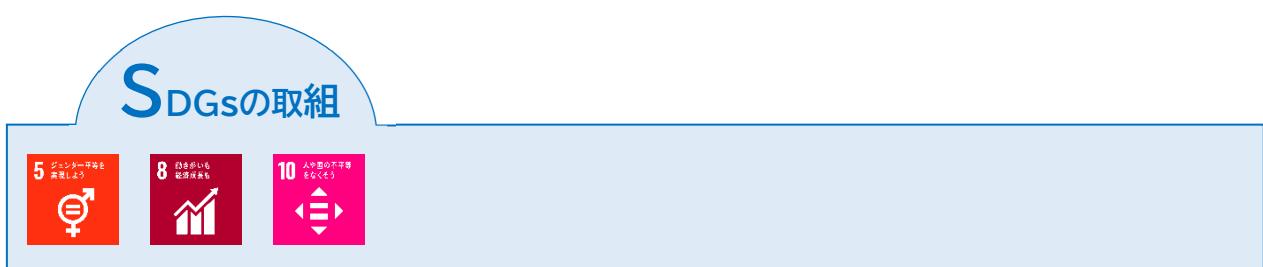
成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
就業者数	15,667 人(R2)	13,000 人
年間商品販売額	75,843 百万円	75,000 百万円
八幡浜市企業誘致条例助成件数(累計)	20 件	24 件

政策分野3 産業・観光～地域資源を活かした産業と観光のまちづくり～ 施策 4 雇用の場の確保

現状と課題

- 少子高齢化や若年層の流出により、既存企業での労働力確保が困難になり、人材不足の解消が課題となっています。
- 若者が希望する多様な職種や賃金水準、キャリア形成に対応できる求人が少なく、地元就職希望者の市外流出が進んでいます。
- 複雑な地形や港湾・道路条件の制約により、広大な敷地を要する大規模工場や物流拠点の誘致は困難であり、企業立地の制約が課題です。



具体的な対応策

① 雇用環境の改善と勤労者福祉の充実

- 少子高齢化や物価高騰など厳しい雇用環境に対応するため、八幡浜地域雇用促進協議会や労働者福祉協議会への補助、四国労働金庫への預託を継続します。あわせて、ひめボス宣言事業所認証制度の認証取得や一般事業主(特定事業主)行動計画を踏まえた育児・介護と仕事の両立支援を推進し、勤労者の生活安定と働きやすい職場環境づくりを進めます。

② 企業誘致の戦略的推進

- 企業ニーズに即応するための立地情報収集や金融機関等との連携を強化し、的確な情報活用で効果的な誘致を進めます。大洲・八幡浜自動車道の開通や港湾機能拡大を好機と捉え、これらのインフラ整備を最大限に活用したPRを展開します。

③ 立地環境の整備と創業支援

- 企業ニーズに対応できる候補地や物件情報を整備し、立地判断を支援します。あわせて八幡浜市創業支援等事業計画に基づき、関係機関と連携した相談・指導体制を強化し、制度の周知や活用促進を図ります。創業相談窓口の活用や創業後のフォローアップを通じ、持続可能な起業環境を整備します。

④ 地元人材の育成と定着促進

- 高校と地場企業の連携を深め、若者が地域の魅力や企業の可能性を理解できる取組を推進します。高校生が地元で学び、働く意欲を高めることで、新しい発想を地域産業の活性化につなげます。若者の定着と雇用の場の拡大を図り、地域の将来を支える人材を育成します。

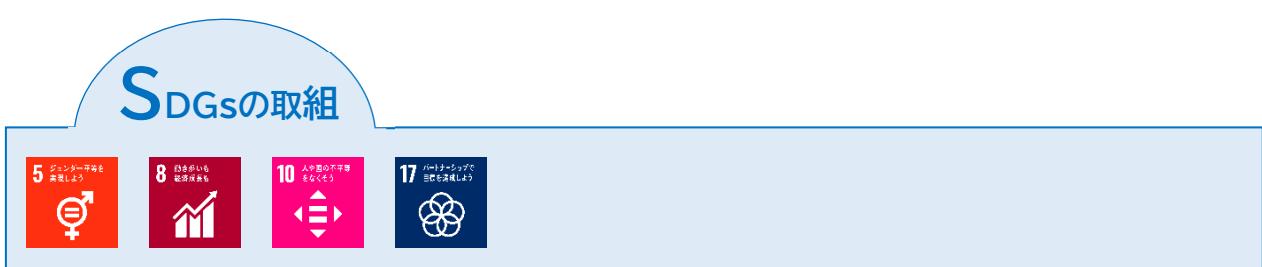
成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
八幡浜市企業誘致条例による雇用人数(累計)	616 人	700 人
新就職者数	157 人	140 人
新就職者採用事業所数	29 社	25 社

政策分野3 5 産業・観光～地域資源を活かした産業と観光のまちづくり～ 施策 観光の推進

現状と課題

- 地域活性化イベントや観光情報提供に取り組んでいるものの、全国的な競争により交流人口の拡大が十分でない状況です。
- 県外の物産展や販売促進を行っているものの、常設販売につながる商品は少なく、安定した販売額の確保が課題です。
- 「八幡浜ちゃんぽん」は県内で認知されるも、全国的には知名度が低く、誘客効果や地域ブランディングの強化が必要です。
- 燃料や原材料などの「物価高(仕入価格の上昇)」により八幡浜市観光物産協会の会員数が減少し、販促活動を支える組織力の維持・強化が課題となっています。
- レンタサイクルやサイクリング大会の利用促進のため、幅広い層が楽しめる取組が求められています。



具体的な対応策

① 交流人口の拡大

- 八幡浜港みらいプロジェクトの推進により、道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなとと」の交流人口を増加させ、また、それを核として、中心商店街や保内地区への誘導を図ります。利用者ニーズを踏まえた利便性向上を進め、東九州自動車道全線開通を見据えた広域的な誘客促進を推進します。また、観光においては、教育民泊の誘致など市内外の関係事業者と連携した体験プログラムの提供を進めます。

② 地域資源の知名度向上

- ソウルフード「八幡浜ちゃんぽん」のPRを継続するとともに、県外での販売促進を強化します。やわたはま応援隊制度を活用し、市の魅力を全国に広げ、誘客や特産品の販路拡大につなげます。

③ サイクリングによるまちづくり

- 愛媛マルゴト自転車道や佐田岬広域観光推進協議会と連携し、サイクリングイベントの充実を図るとともに、レンタサイクルステーションの整備に努めます。また、やわたはま国際MTBレースの発展を契機に、スタッフ研修やボランティア体制の強化を進め、幅広い層が楽しめる取組を推進します。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
観光入込客数	1,853,118 人	2,223,000 人
宿泊者数	91,157 人	108,000 人
観光ボランティアガイド登録人数	22 人	25 人
やわたはま応援隊登録者数	24 人	27 人

政策分野4

消防・防災

～命と暮らしを守る安全なまちづくり～

政策分野4 消防・防災～命と暮らしを守る安全なまちづくり～

施策 1 防災・減災対策の推進

現状と課題

- 建物の耐震化や家具固定は不十分で、巨大地震時の被害が懸念されます。南海トラフ地震想定を周知し、建物の耐震化、家具等の固定、感震ブレーカーの設置等にも積極的に働きかけ、自助・共助の取組を一層推進します。
- 防災無線の戸別受信機を全世帯に配布しましたが、事業所や個人への対応が課題です。メールやSNSも活用し、情報伝達手段を多様化するとともに、避難行動要支援者の体制整備を進めます。
- 防災訓練や防災士養成を進めていますが、地域によって取組が不十分です。学校・地域連携の防災教育や地区防災計画の策定を促し、医療機関や広域自治体との協定を強化することが求められます。

SDGsの取組



11 住み慣れたまちづくり



17 パートナーシップで目標を達成しよう

具体的な対応策

① 南海トラフ地震に対する備え

- 将来、高い確率で発生することが予測されている南海トラフ巨大地震に対し、計画的な備蓄食料の配備を進めるほか、避難所の環境改善に努めます。また、孤立集落対策として、防災拠点施設と位置付けた周辺の一部の避難所に対しては、備蓄食料等の追加配備、衛星携帯電話の配備など、今後も必要な対策を講じます。

② 事前復興計画の策定

- 南海トラフ巨大地震などの大規模災害時には、復旧・復興の長期化により、人口流出や地域活力の低下などが懸念されます。このため、迅速な復興と併せ、復興の質の向上と適切化を図るため、令和7年度から5か年で「事前復興計画」を策定します。

策定にあたっては、行政だけでなく、学識経験者のほか、防災・福祉・教育・産業・男女共同参加等に関する各種団体等から、幅広く意見を聴取するとともに、各地域で住民参加のワークショップを開催し、行政と市民が一体となった計画となるよう努めます。

③ ハード整備による防災・減災力の強化

- 国・県と連携して河川や急傾斜地の整備、公共施設や基幹インフラの耐震化を進め、安全性を高めます。あわせて、中小河川の浸水想定図に基づくハザードマップや津波マップを整備・更新し、避難場所や経路を周知することで、地域住民の防災力向上を図ります。

④ 自助・共助を支える地域防災力の向上

- 防災士の育成や地区防災計画の策定により自主防災組織を強化します。小中高が連携した防災教育を継続し、地域を担う人材を育成します。さらに、避難行動要支援者名簿を活用し、自主防災会や福祉関係団体と連携して個別避難計画を充実させ、誰一人取り残さない避難支援体制を整えます。

⑤ 情報伝達・医療救護体制の充実

- デジタル対応戸別受信機や防災メール、市公式 LINE など多様な通信手段を活用し、確実な情報伝達体制を整備します。加えて、医師会・薬剤師会との協定に基づく救護体制を構築し、物資提供や職員派遣などの協定を拡充することで、災害時の迅速かつ効果的な医療・生活支援を推進します。

⑥ 原子力災害に対応した防災体制の強化

- 原子力災害対応車両や備品を整備し、県との連携を通じて原子力防災体制の実効性を高めます。市職員への研修や住民への周知を徹底し、複合災害を想定した避難計画の理解度を深めます。市民が安心して避難行動をとれるよう体制を強化し、安全・安心の確保を推進します。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
防災士の育成数	266 名	300 名
地区防災計画の策定	1 行政区	10 行政区

消防・救急体制の充実

現状と課題

- 消防団員の減少や高年齢化により、有効な初期消火が困難となり、火災の延焼による人的・物的被害の拡大が懸念されます。
- 消防団員の減少で、大規模災害時の避難誘導や救助救急活動が困難となり、人的被害拡大の懸念が存在します。

SDGsの取組



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 消防団員確保と組織力強化

- 市内事業所や団体と連携し、消防団活動への理解と協力体制を広げ、団員の安定確保を図ります。加えて、女性消防団の役割を明確にし、防災士や救命士資格取得を支援することで、女性が活躍しやすい環境を整備します。これらを通じて、多様な人材が担い手となる強固な消防団組織の形成を進めます。

② 消防団施設・装備等の整備充実

- 消防団員が安全に活動できるよう、防火衣やヘルメットなど装備を計画的に更新します。併せて、老朽化した施設や車両、資機材、防火水槽や消火栓を順次整備し、地域の実情に応じた共同利用や規模調整を進めます。消防署や消防団と連携しながら計画的な維持管理を徹底し、地域全体の消防力の向上と住民の安全安心を確保します。

③ 防災体制の充実と火災予防の推進

- 原子力防災訓練の反省点や新しい知見を踏まえ、住民避難計画を適宜見直し、市民への周知を徹底して実効性のある原子力防災体制を構築します。あわせて、小学校での防火教室や防火週間を活用した啓発活動、少年消防クラブの活性化を進め、子どもから大人まで幅広い層の防火意識を高め、火災予防と災害対応力の向上を図ります。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
防火教室の実施回数	6 回	10 回

政策分野4
消防・防災～命と暮らしを守る安全なまちづくり～

3 施策 防犯と交通安全対策の推進

現状と課題

- 高齢化の進行により高齢者による交通事故増加が懸念されます。運転免許自主返納支援や交通安全教室などを通じた安全対策が必要です。
- 大洲・八幡浜自動車道の整備や無電柱化道路整備に伴い、道路環境の変化や交通量の増加による事故発生のリスクが懸念されており、啓発活動の充実が求められます。
- 青少年を取り巻く環境の変化や情報化社会への対応が課題であり、地域・学校・警察の連携による補導活動や啓発、情報共有体制の強化が必要です。

SDGsの取組



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 交通安全教育・啓発の推進

- 交通安全協会や警察署と連携し、園児から高齢者まで幅広い世代に交通安全教育や啓発活動を実施します。交通安全教室や街頭指導、交通茶屋での周知活動を継続し、シートベルト・反射材活用の徹底を図ります。さらに、運転免許自主返納制度の広報を強化し、生活支援施策と合わせて安全で安心できる交通環境づくりを進めます。

② 交通安全施設の整備・環境改善

- カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設を計画的に更新・新設し、整備状況を台帳に反映して老朽化対策を強化します。加えて、防犯灯の設置や LED 化を推進し、夜間の見通しを改善することで歩行者や運転者双方の安全性を高めます。市民からの要望にも対応しながら、安心して暮らせる道路環境と地域防犯体制の充実を図ります。

③ 青少年の健全育成と防犯活動

- 青少年センターを拠点に、市青少年補導員会や学校・警察連絡協議会と連携し、夜間や地域行事における補導活動を継続して実施します。商店や公園巡回、白ポスト回収などを通じて青少年の非行防止を図り、健全育成と安全確保を推進します。地域と協働し、犯罪抑止力を高める環境づくりに取り組みます。

成果指標と目標

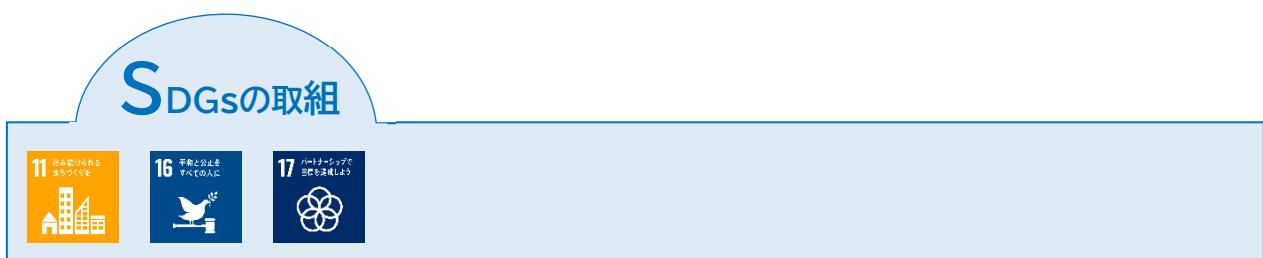
成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
交通事故発生件数	33 件	20 件
防犯灯設置灯数	168 灯	200 灯
補導員数	173 人	150 人

政策分野4
消防・防災～命と暮らしを守る安全なまちづくり～

施策 4 消費者保護の推進

現状と課題

- 過疎化や高齢化により単独世帯化が進み、高齢者が悪質事業者のターゲットになりやすく、啓発や相談体制の充実が求められます。
- 高度情報化により若年層を含めたインターネット起因のトラブル相談が増加しており、研修や消費者教育を通じた多様な層への対応が必要です。



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 消費生活相談員等のレベルアップ

- 国民生活センター等が実施する研修へ継続的に参加し、相談員や担当職員の専門性を高めます。多様化・複雑化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応できる体制を構築し、市民の安心につながる相談体制の充実を図ります。

② 地域社会における消費者問題解決力の強化

- 愛媛県や消費者安全確保地域協議会と連携し、消費者支援講座の開催や啓発パンフレット、グッズの配布を継続して行います。若年層を含む幅広い世代への消費者教育の機会を拡充し、地域社会全体の消費者問題解決力の向上を図ります。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
消費生活相談件数	327 件	100 件

政策分野 5

環境・景観

～未来につなぐ、美しく持続可能な環境づくり～

1 政策分野5 環境・景観～未来につなぐ、美しく持続可能な環境づくり～ 施策 自然環境の保全

現状と課題

- 「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、実行計画や設備導入を進めました。温室効果ガス削減目標の達成には、地域特性を踏まえた実効性ある取組の強化が引き続き必要です。
- 間伐整備や水と緑の空間づくりは目標に達していません。市民満足度を高めつつ、健全で豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、計画的な取組を継続する必要があります。
- 啓発活動やイベントを行いましたが、環境教育や学習の推進は不十分です。市民や事業者の理解と参画を一層促し、地域全体で環境保全活動を広げることが求められます。



具体的な対応策

① ゼロカーボンシティに向けた取組の推進

- 「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、再生可能エネルギー導入や公共施設の LED 化・電動車導入を推進します。市民や事業者の省エネ・再エネ活用を支援するとともに、脱炭素コンソーシアムを設置し、地域一体で脱温暖化を進めます。

② 自然と共生するまちづくりの推進

- 水質調査や環境美化活動を通じて水環境の保全に努め、間伐整備等により健全で豊かな森林を維持します。河川や海浜の清掃活動を推進し、市民が満足できる水と緑のやすらぎの空間を創出します。自然と共生する環境づくりを進め、持続可能なまちを目指します。

③ 参加と協働の促進

- 環境学習や環境ネットワークの充実を図り、事業者や市民と連携した環境保全活動を推進します。環境情報を広報や SNS で発信し、環境教育を拠点とした取組を強化するとともに、次世代を担う子どもたちへの環境教育を推進し、参加と協働による持続可能な社会を目指します。

成果指標と目標

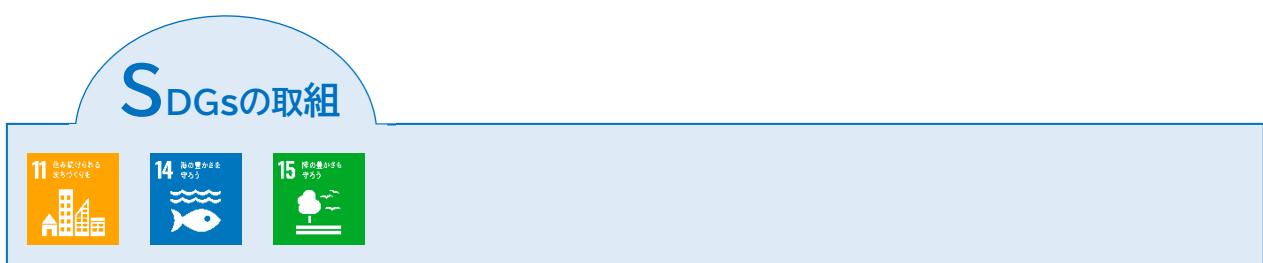
成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
温室効果ガス総排出量(公共施設)	15,623.9t-CO ₂	8,997t-CO ₂

政策分野5 環境・景観～未来につなぐ、美しく持続可能な環境づくり～

施策 2 景観の保全

現状と課題

- 無秩序な建築や開発により八幡浜らしさが失われ、地域愛着が低下してしまうことが懸念されます。老朽化や放置建築物が景観に悪影響を及ぼすことも想定されるため、早急な対策が必要です。
- 公園施設の老朽化が進み、安全性の低下や景観への影響が懸念されます。計画的な改修と日常点検の継続が必要です。



具体的な対応策

① 景観保全の推進

- 八幡浜市景観条例に基づき、景観計画区域内での建築行為に届出を求め良好な景観形成を進めます。今後は市民への周知や景観教育を推進し、景観計画の見直しや区域拡大を検討しながら、持続可能な景観保全に取り組みます。

② 公園の整備

- 王子の森公園や北浜公園の改修に続き、老朽化が進む公園施設については公園長寿命化計画に基づき、定期点検と計画的な改修を進めます。安全で快適に利用できる環境を確保し、市民が憩い集える公園の整備を推進します。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
遊具の定期点検	年 1 回専門業者による点検、月 1 回職員による点検	継続

政策分野5
環境・景観～未来につなぐ、美しく持続可能な環境づくり～

3 施策 循環型社会の実現

現状と課題

- 大量生産・消費・廃棄に依存した生活は環境へ大きな負荷を与えてきました。今後は循環型社会の定着に向け、市民・事業者・行政が協働し、ごみ減量や資源循環の促進に取り組むことが重要です。
- 生ごみ処理容器の購入補助や紙製品・ペットボトルの分別回収、小中学校でのリサイクル活動支援などを実施、市民全体の意識向上につながりましたが、分別の徹底や誤分別対策は引き続き課題です。
- 紙製品が可燃ごみに混入する、汚れた資源ごみが出されるなど、適正なリサイクルが阻害されています。広報や環境教育を強化し、リサイクルマークの確認徹底や効率的な資源循環の仕組みづくりを進めていく必要があります。



具体的な対応策

① 電気式生ごみ処理機の購入補助

- 生ごみの減量化と堆肥化による資源循環を推進するため、電気式生ごみ処理機や処理容器の購入費用を一部補助します。制度の周知を強化し、利用促進を図ることで、市民とともに環境負荷の軽減と循環型社会の実現を目指します。

② 紙製品のリサイクル強化

- 段ボール、新聞、雑誌、紙製容器包装、牛乳パックの分別回収を推進し、学校や地域での活動支援を通じてリサイクル意識を高めます。資源ごみとして再利用できるよう周知を徹底し、紙製品の回収率向上と循環型社会の実現を目指します。

③ ペットボトルとプラスチック製容器包装の分別回収

- ペットボトルとプラスチック製容器包装の資源ごみ分別回収を推進し、不適物や汚れの混入を防ぐため周知啓発を徹底します。小中学校での回収活動を含め、市民全体のリサイクル意識を高め、資源循環型社会の実現を目指します。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
ごみ年間総排出量	10,488 トン	7,789 トン
1人当たりの総排出量	0.35 トン	0.32 トン
埋立て処理量	1,113 トン	910 トン

政策分野 6

交通・都市基盤

～安全で快適な暮らしを支える基盤づくり～

施 策

1

交通手段の維持・確保

現状と課題

- 事業者ごとにバス停の名称や案内が異なり、情報が分散しているため、市民や来訪者にとって目的地までの経路や乗り方が分かりにくい状況です。
- 公共交通の利用方法や最新情報が十分に周知されておらず、多くの市民が「知らない」のために利用の機会を失っています。
- 人口減少等による利用者減で市の財政負担が増加しています。さらに、運転手など担い手の高齢化も進んでおり、現在のサービスを維持することが困難になりつつあります。

SDGsの取組



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 市中心部の「わかりやすさ」向上

- バス経路やバス停名称の統一、鉄道や航路との接続の改善により、目的の公共交通サービスが見つけやすく、不安が生じないおでかけ環境を整える取り組みを推進します。

② 情報提供と利用機会の創出

- 公共交通の全情報を一枚にまとめた「公共交通 MAP」を継続的に発行・配布します。さらに、高齢者や学生など、地域や対象者の特性に合わせた乗り方教室や乗車体験、おでかけプラン作成等の利用促進策を推進します。

③ 地域で支える持続可能な交通

- 路線バスの運行が難しい地域において、乗合タクシーや有償運送など、地域のニーズに応じた交通手段の確保を図るとともに、住民が主体となって移動手段を考える仕組みを構築します。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
乗合タクシーの年間利用者数	3,812 人	6,000 人
市内の移動に対して「満足」と答えた人の割合	58.7%	80%

政策分野6
交通・都市基盤～安全で快適な暮らしを支える基盤づくり～

施 策 2 道路の整備及び機能維持

現状と課題

- 「大洲・八幡浜自動車道」について高速道路網に直結することで、広域高速ネットワークが構築され、広域避難・救援道路の軸となる「命の道」として最大限の効果を発揮することができます。
- 人口減少や地域経済の低迷に伴い、国土交通省・愛媛県への要望活動や地元負担金の確保が困難となるおそれがあります。
- 財政状況の制約もあり、地域の要望に応じた道路改良や維持管理を計画的に進める必要があります。
- 過疎化の進行に伴う集落の自治機能が低下することにより、将来的な周辺部の道路環境の悪化が懸念されます。
- 道路や橋梁の老朽化が進み、補修費用の増大が見込まれるとともに、事故発生時には市民生活や財政への影響が懸念されます。

SDGsの取組



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 「大洲・八幡浜自動車道」の全線開通に向けた取組の推進

- 国道 197 号高規格道路建設促進期成同盟会を中心に、国土交通省や愛媛県への要望活動を継続し、事業予算確保と残土処分への対応を図ります。夜昼道路や大洲西道路の整備進展を踏まえ、全線開通に向けた機運醸成を積極的に推進します。

② 国道 378 号や主要県道等の整備促進

- 国道 378 号整備促進期成同盟会を中心に、国土交通省や愛媛県への要望活動を継続し、離合困難箇所や狭隘道路の改良を推進します。地元自治体として積極的に調整・協力をを行い、道路整備による安全性と利便性の向上を図ります。

③ 利便性の向上と歩行者の安全確保

- 通学路安全対策連絡協議会での点検を踏まえ、ゾーン 30 区域設定や横断歩道整備など安全対策を推進します。狭隘な市道については寄付や用地買収を活用により、事業効果の高い区間から順次改良を進め、利便性と安全性を高めます。

④ 定期的な道路パトロール及び計画的な道路舗装の実施

- 定期的な道路パトロールを実施し、区長や地域住民との連携により情報収集を行い、修繕が必要な箇所を把握します。水道・下水道等の関係部署とも協力し、老朽化対策を含めた計画的な道路舗装や修繕を推進します。

⑤ 優良な起債の活用及び新たな財源確保に関する情報収集

- 財政部局と緊密に連携し、補助金や有利な起債を積極的に活用することで財政負担の軽減を図ります。併せて、新たな財源確保に向けて最新の制度や情報を収集・分析し、効果的に活用できる体制を整備します。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
大洲・八幡浜自動車道の供用済区間	名坂道路、八幡浜道路	名坂道路・八幡浜道路・夜昼道路
補修済み橋梁数	16 橋	53 橋

政策分野6 交通・都市基盤～安全で快適な暮らしを支える基盤づくり～

3 施策 港湾の整備及び機能維持

現状と課題

- 港湾施設は築造後 40～50 年が経過し、老朽化が進行しています。大規模修繕が必要な時期を迎えており、維持管理が課題です。
- 東九州自動車道の全線開通を受け、物流や人の流れの変化に対応し、地域経済を支える交流・物流拠点としての港湾機能を高めていくことが求められています。
- 防災拠点港としての役割を担う八幡浜港では、耐震強化岸壁を整備しましたが、引き続き港湾施設の点検と老朽化対策事業を計画的に進める必要があります。

S DGsの取組



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 老朽化施設の適切な管理・維持・更新

- 港湾施設等の点検を継続的に実施し、健全度を的確に把握しながら修繕・更新を進めます。老朽化が進む施設については、コスト縮減や効率的な維持管理を図るため、新技術の導入を検討し、安全で持続可能な利用環境を整備します。

② 港湾埠頭用地及び関連施設の整備

- 港湾埠頭用地や関連施設の計画的な整備を進め、物流機能の向上と利用者の利便性確保を図ります。フェリー航路や周辺施設との連携を強化し、地域産業の発展と防災拠点としての機能充実に取り組みます。

③ 大規模災害に対応した耐震強化岸壁の整備

- 完成した耐震強化岸壁を防災拠点として有効に活用し、大規模災害時の緊急物資輸送や復旧活動を支える機能を強化します。関係機関と連携した訓練や利用体制の整備を進め、地域の防災力向上に取り組みます。

成果指標と目標

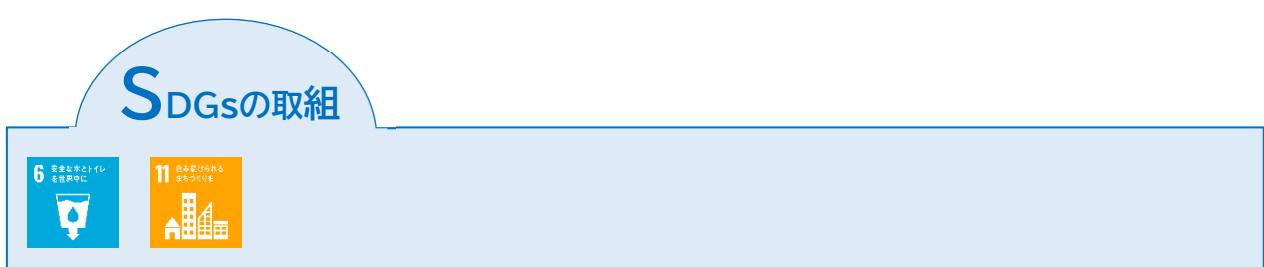
成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
船舶乗降人数	58 万人	80 万人
港湾取扱貨物量	1,374 万トン	1,450 万トン
港湾施設健全率	86.2%	94.3%

政策分野6
交通・都市基盤～安全で快適な暮らしを支える基盤づくり～

施策 4 上・下水道の機能確保

現状と課題

- 上・下水道管路の老朽化により、漏水や道路の陥没などの二次被害が発生し、有収率の低下や安全確保への影響が懸念されます。
- 地震などの災害発生時には、多くの水道施設が被災し、医療・福祉施設や避難所への給水が困難となるなど、甚大な影響が生じます。
- 人口減少に伴う水需要の低下に対応し、安定的かつ安全な水の供給を維持するためには、収益の確保が課題となっています。
- 簡易水道事業では、施設の老朽化に加え、管理を担う住民の高齢化により、水道水の安定供給が困難となる懸念があります。
- 下水道では使用料収入減少や職員退職に伴う技術継承難、老朽化施設の改築更新費用増大により、計画的な維持管理が課題です。



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 水道施設・管路の耐震化と更新

- 上下水道耐震化計画に基づき、上水道の基幹管路や配水池の更新・耐震化を計画的に推進します。高耐久管の採用や給水エリアの見直しなどを検討し、効率的な施設整備と維持管理に努めます。また、災害用給水スタンドや給水車を活用し大規模な事故や災害時の応急給水体制を強化するとともに、上水道事業に関する広報活動を通じて利用者の理解を促進し、持続可能で強靭な水道サービスを確保します。

② 下水道施設の維持管理・長寿命化

- 下水道ストックマネジメント計画に基づき、管路の定期点検や健全度判定を行い、優先度を踏まえた改築・更新を進めます。清掃や修繕を通じて予防保全を重視し、八幡浜浄化センターをはじめとする老朽施設については長寿命化対策を計画的に実施します。ライフサイクルコストを最小化し、下水道機能の安定的な維持管理を推進します。

③ 公営企業会計に基づく経営健全化

- 公営企業会計を基盤として財務諸表やストック情報を整備し、経営や資産状況を「見える化」します。人口減少や少子高齢化による収入減を見据え、使用料等検討委員会を通じて料金体系を適正化します。経営戦略を定期的に検証・見直すことで、中長期的な視点に立った効率的で健全な上下水道事業運営を推進します。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
基幹管路の耐震化率	36.5%	49.1%
配水池の耐震化率	22.0%	48.6%
八幡浜浄化センターの改築更新実施率	55.7%	68.90%
下水道管渠の改築更新実施率	3.23%	8.37%

効果的な土地利用及び施設配置

現状と課題

- 立地適正化計画等で機能集約と施設再編を進めましたが、回遊性や商店街の活力、空き家対策は不十分です。拠点連結を高め、中心市街地の再生を一層推進します。
- 広域道路整備で素通りの懸念があり、高齢化と公共交通の弱体化で移動制約者が増えています。交通拠点を核に徒步・公共交通網を再設計し、学校・保育再編と連動した配置を進めます。
- 巨大地震・津波・原子力災害を踏まえた立地規制、避難動線と拠点施設の耐災害性強化は道半ばです。都市防災総合推進事業などを推進し、安全安心な都市づくりを進めます。
- 市内全域で地籍調査を実施し成果を登記反映しました。令和7年度末の事業終了後は、境界未定箇所や地権者の疑義に丁寧に対応し、必要な地図訂正等を適切に行い、施設配置の基盤情報に活かします。

SDGsの取組



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 計画的な都市整備の推進

- 八幡浜市都市計画マスタープランを更新し、都市機能の集約化と回遊性向上に資する施設整備や賑わい創出事業を展開します。さらに、立地適正化計画や都市再生整備計画を推進するとともに、巨大地震や津波を見据えた都市防災総合推進事業を強化し、安全で持続可能な都市づくりを進めます。

② 地籍調査成果の活用

- 地大島、佐島、産業通・古町二丁目地区の地籍調査成果を令和8年12月末までに地図や登記簿に反映させます。市内全域での調査完了後は、成果を公共事業や災害対応の基礎資料として活用し、土地利用の円滑化と地域の安全安心の確保に役立てます。

政策分野 7

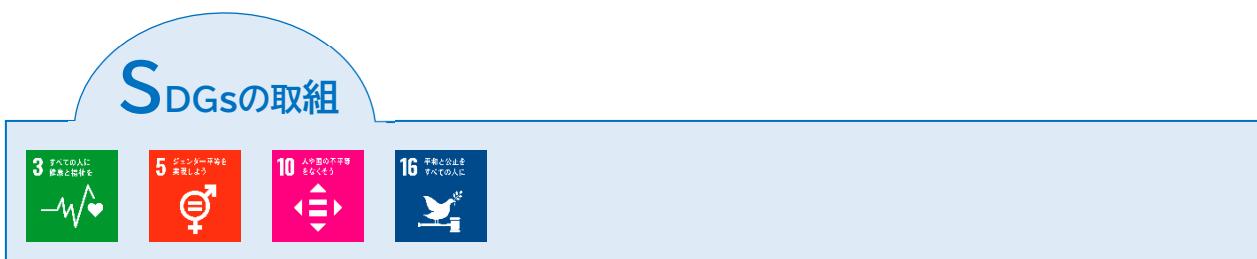
生涯学習・文化・スポーツ

～学び・文化・スポーツで誰もが輝くまちづくり～

1 政策分野7 生涯学習・文化・スポーツ～学び・文化・スポーツで誰もが輝くまちづくり 施策 スポーツの推進

現状と課題

- 子どものスポーツ機会の減少により、交流機会が減少し、社会性や健やかな成長への影響が懸念され、地域クラブ活動の整備が求められます。
- 学校部活動等の維持が困難となる中、地域と連携した総合型地域スポーツクラブの整備を通じ、児童・生徒のスポーツ・文化活動環境を確保する必要があります。
- 団塊の世代が後期高齢期を迎え、本格的な高齢社会が到来する中、介護や心身の健康維持に向けたスポーツ機会の確保が課題となります。
- ライフスタイルの多様化や人口減少により従来の施設・団体活動では対応困難なケースが生じており、施設更新や情報発信の充実が求められます。



具体的な対応策

① 子どものスポーツ機会の充実

- 八幡浜市スポーツ少年団を支援し、地域や近隣自治体と連携した活動を推進します。歩け歩け大会や健康マラソンなど家族で楽しめるイベントを充実させるとともに、プロ選手による指導機会を設け、子どもの夢を育む環境を整備します。

② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 八幡浜市スポーツ協会を支援し、世代や地域を超えた交流を育むやわたはま国際 MTB レースや障害者スポーツの取組をはじめ、市内のスポーツに関する情報を継続的に発信します。市ホームページや SNS を定期的に更新し、市民や来訪者が最新の情報に触れられる環境を整えます。スポーツイベントを推進します。市民スポーツセンターや閉校施設を含む社会体育施設の計画的修繕・活用を進め、競技力向上や合宿誘致を図ります。スケートボード、3×3などのアーバンスポーツや高齢者や障害者が安全に楽しめるスポーツ環境を整備し、心身の健康増進に努めます。

③ 住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備

- 総合型地域スポーツクラブの設立を進め、指導者や運営協力者の育成を図ります。中学校部活動の地域展開を基盤に「八幡浜方式」を構築し、住民主体のスポーツ活動を支援します。また、各種スポーツイベントや大会への助成を継続し、地域全体のスポーツ環境を充実させます。

④ スポーツ関連情報の発信

- やわたはま国際 MTB レースや障害者スポーツの取組をはじめ、市内のスポーツに関する情報を継続的に発信します。市ホームページや SNS を定期的に更新し、市民や来訪者が最新の情報に触れられる環境を整えます。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
市スポーツ協会加盟人数	4,951 人	4,500 人
市スポーツ少年団登録会員数	248 人	200 人

文化の継承及び活用

現状と課題

- 文化財の保存には多額の経費が必要であり、所有者への支援を可能な限り行い、文化財保護の適正な管理を図る必要があります。
- 愛媛蚕種などの近代産業遺産、菊池清治邸、日土小学校など、本市にとって重要な近代化遺産や建築群を守り伝えることが課題です。
- 市民文化活動センターを中心とした文化ゾーンにおいて、郷土の偉人の顕彰や文化活動拠点の整備・活用を検討する必要があります。
- 市史史料や民俗資料、美術品等は収集・整理・活用が必要ですが、専門知識を持つ人材や保管場所の不足が課題となっています。

SDGsの取組



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 教育文化施設の活用

- 市民文化活動センター、図書館、郷土資料室、菊池清治邸などを文化ゾーンとして活用し、二宮忠八をはじめとする先人の顕彰や松村正恒設計資料の展示を進めます。加えて、美術館収蔵庫や図書館収蔵庫で資料を適切に保存し、文化財の保存活用と市民文化の振興を図ります。

② 文化財の公開

- 梅之堂三尊仏や日土小学校校舎など文化財の公開を継続し、市内外への情報発信を強化します。ホームページや啓発資料を活用し周知を進めるとともに、学校と連携して子どもたちが文化財について学ぶ機会を提供し、地域の歴史や文化への理解を深めます。

③ 市史史料・民俗資料の充実

- 市内遊休施設を活用して民俗資料の収蔵や整理作業を適切に行い、保存体制を強化します。さらに専門人材の採用と育成を進め、偉人や郷土文化に関する史料の調査研究や公開を充実させ、市民と共有し地域の歴史文化の継承を図ります。

④ 歴史的建造物等を活用した地域づくり

- 松村正恒設計の公共建築群や、民間所有の歴史的建造物について、文化財としての価値を踏まえ保存活用を進めます。指定の有無にかかわらず地域資源を総合的に保存活用し、まちづくりに生かすため、文化財保存活用地域計画の策定を進め、地域住民や団体と連携し、文化財の公開・活用のほか多様なかかわりを促します。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
文化協会登録者数	37 団体 713 人	30 団体 600 人
企画展入場者数	5,304 人	6,000 人
日土小学校校舎見学会見学者数	97 人／回 累計 7,636 人	100 人／回 累計 10,000 人

政策分野7 生涯学習・文化・スポーツ～学び・文化・スポーツで誰もが輝くまちづくり

施策 3 自己学習・教養の場づくり

現状と課題

- 文化会館では自主事業を展開しましたが来場者に偏りがあり、事業内容による差も見られます。学校との連携や文化教室、アウトリーチ活動を通じ、幅広い世代に芸術文化への関心を高め、参加層を拡大することが求められます。
- 公民館は維持管理費や老朽化対応に多くの経費を要し、少子高齢化による活動担い手の減少も進んでいます。耐震基準未達の施設対応や建替・修繕の検討に加え、限られた資源で持続可能な運営を図る工夫が必要となっています。
- 図書館ではICT化やイベント充実で利用拡大を進めましたが、蔵書スペース不足や司書人材確保が課題です。

SDGsの取組



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 学習環境と図書館機能の充実

- 図書館システムやインターネット環境を常に最新化し、利便性の高い学習環境を整備します。蔵書の充実や適切な配置に加え、地元資料や各種データベースを活用し、質の高いレファレンスサービスを提供します。司書の計画的な採用や研修を通じて対応力を高め、市民の多様な学習ニーズに応える体制を整えます。

② 読書・学習活動の推進と地域拠点の整備

- 乳幼児から高齢者まで幅広い世代に読書活動を広めるため、ブックスタートや読み聞かせ活動を継続し、教育機関やボランティアとの連携を強化します。あわせて、公民館の新設・改修を計画的に進め、地域住民が安心して集い学べる場を整備します。世代を超えた学びと交流を促進し、市民活動の基盤を支えます。

③ 芸術文化の拠点としての美術館の活用

- 市民文化活動センター内にある八幡浜市美術館を「市民のアートへの入口」として、国内外の優れた芸術作品による特別展、郷土ゆかりの作家や所蔵作品を紹介する企画展などを開催し、市民が多彩な芸術文化に触れる機会を提供します。また、美術愛好者の作品発表の場としても活用し、市民の文化活動を支援します。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
図書貸出利用人数	八幡浜 22,717 人 保内 14,129 人	八幡浜 25,000 人 保内 15,000 人
文化会館利用者数	31,614 人	35,000 人
文化会館自主文化事業入場者数	1,953 人	2,000 人
市民文化活動センター利用者数	21,978 人	25,000 人
市民文化活動センター自主文化事業入場者数	834 人	1,000 人

政策分野7 生涯学習・文化・スポーツ～学び・文化・スポーツで誰もが輝くまちづくり

施策 4 人権学習の推進

現状と課題

- 全国的に差別事象が発生し、本市においても依然として差別的な意識は一部においてみられます。部落差別(同和問題)をはじめ、多様な人権課題への理解を深め、差別解消に向けた継続的な取組が必要です。
- 職員研修や庁内だよりの発行を通じ、人権課題への理解を促しました。今後も行政職員の力量向上と、地域団体と連携した人権学習や啓発活動を一層推進していきます。
- 研究大会や講演会、学校・PTA 等との協議を行い、市民の意識は改善しました。しかし差別解消には道半ばであり、生涯学習の視点で人権文化を根付かせる取組を進めます。

SDGsの取組



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 学校・地域での人権教育の推進

- 就学前から小中高にかけて人権・同和教育を推進し、困難を抱える子どもに寄り添う体制を整備します。さらに、人権・同和教育推進校を中心に、地域の関係団体と連携した講演会や啓発活動を展開し、地域に根ざした実践を進めます。また、生涯学習の視点から啓発や学習機会を充実させ、人権文化の定着を図ります。

② 行政における取組の推進

- 行政の責務として、全職員を対象に同和問題をはじめとする人権課題に関する研修を充実させ、知識と理解を深めます。庁内研修や「人権の日」の取組を継続し、指導的人材を育成します。また、市人権・同和教育研究大会を開催し、保育所や学校、PTA など多様な主体による発表や協議を通じて学び合う場を提供し、市民全体の人権意識向上を図ります。

③ 市民意識の把握と施策への反映

- 同和問題をはじめ多様な人権課題に関する市民意識調査を継続的に実施します。その結果を施策に反映させることで、差別や偏見の解消に向けた効果的な人権施策を展開し、市民の理解促進と意識向上を図ります。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
市人権・同和教育研究大会参加人数	681 人	700 人

政策分野 8

連携・行財政運営

～持続可能な協働のまちづくり～

1 政策分野8 連携・行財政運営～持続可能な協働のまちづくり 施策 協働・連携の推進

現状と課題

- 人間関係の希薄化や地域コミュニティの衰退により、市民活動が減退するとまちの活力低下につながります。活動団体の人材不足や高齢化が進む中、持続可能な体制の構築が課題です。
- 今後も続くと思われる財政状況の厳しさにより、行政主導でのまちづくりの継続が難しくなっています。性別や国籍などにとらわれず、誰もが主役となって地域を盛り上げていくことが大切です。
- 市の課題解決に向けて、その専門知識や技術、人材を継続的に活かす仕組みが不足しています。また、近隣自治体との広域的な連携も、更なる強化が必要です。

SDGsの取組



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 多様な主体との協働推進との協働推進

- 市民団体やNPOの自主的な活動を補助制度や相談支援を通じて後押しし、地域資源を活かした協働を推進します。行政・大学・企業等との連携を深め、持続可能な地域活動基盤を整備し、市民とともに魅力ある地域づくりを進めます。

② 男女共同参画、多文化共生の推進

- 男女共同参画を推進し、あらゆる分野で女性の活躍を広げることで、多様な人材が力を発揮できる環境を整え、活力ある地域社会を実現します。また、八幡浜市国際交流協会と連携して国際交流イベントや日本語教育支援を行い、地域に暮らす外国人住民の地域活動への参画促進と相互理解を深めます。さらに、世界マーマレード大会や国際マウンテンバイク大会などを契機に、国際的視野を持つ人材を育成します。

③ 公民連携・広域連携の推進

- 行政だけでは解決が難しい課題について、企業や大学、他の自治体等と連携し、専門的な知見や新たな発想での地域課題の解決を目指します。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
市の審議会等における女性委員の割合	30.4%	35%
地域振興に関する企業との連携・協定書等の締結数 (累計)	12 件	20 件

政策分野8 連携・行財政運営～持続可能な協働のまちづくり 施策 2 DXの推進

現状と課題

- 多自治体クラウドやガバメントクラウドへの移行を進め、基幹 20 業務の標準化を進展させました。しかし利用料やネットワーク二重運用による負担が大きく、今後は費用対効果を考慮した効率的で持続可能な運用体制の確立が必要です。
- 高齢化率が 40%を超える中、デジタル機器に不慣れな方も多くいます。便利なサービスが、かえって一部の市民を孤立させる「デジタルデバイド(情報格差)」の拡大が懸念されています。
- 多くの行政手続きが窓口での申請や紙での提出を前提としています。これが市民の皆様の時間的な負担となり、職員も事務作業に時間を取られ、本来注力すべき市民サービスに支障が出る一因となっています。
- まちの誇りである柑橘農業や漁業では、担い手不足と高齢化が深刻です。伝統的なノウハウの継承が難しくなる一方、デジタル技術を活用した省力化や生産性向上の取り組みが十分に進んでいません。



具体的な対応策

① クラウドの活用

- 基幹 20 業務を中心にガバメントクラウドへ移行済みの基幹業務について、安定稼働を確保しつつ、利用状況の分析に基づき、継続的な改善により効率的で低コストな運用を追求します。他の自治体とのガバメントクラウド上での連携や共同利用を積極的に検討し、これによりクラウド環境のさらなる最適化と発展を目指します。引き続き責任分界点の明確化や事業継続体制の確保を徹底し、安定的で持続可能な運用体制を維持・強化するとともに、ベンダーや関係機関との連携を強化し、円滑なクラウド利用と情報システムの信頼性向上を推進します。

② 行かなくてもいい、待たない「スマート市役所」の実現

- オンライン申請や電子決済を拡充し、市役所に来なくても手続きが終わるサービスを増やします。また、窓口では職員が聞き取りながら申請書を作成する「書かない窓口」を拡充し、誰もが簡単な手続きを実現します。

③ 誰もがデジタルと“仲良く”なれる伴走支援

- 高齢者などを対象としたスマートフォン教室やデジタル相談会を、公民館など身近な場所で定期的に開催します。

④ 新たな技術を活用した賢い行政運営

- AI(人工知能)などを活用して市役所の事務作業を自動化・効率化します。これにより生まれた時間で、職員が市民サービスの向上や、より良いまちづくりのための政策づくりに集中できる環境を整えます。また、様々なデータを分析・活用し、客観的な根拠に基づいた効果的な政策(EBPM)を進めます。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
電子申請システム利用件数	40 件	100 件
コンビニエンスストア等での証明書発行の割合	10.7%	50%
窓口受付システムの利用者数	0 人	8,000 人

健全財政の維持

現状と課題

- 本市収入の大半を占める地方交付税や市税は減少傾向にあります。人口減少と高齢化に伴い、社会保障費や公共施設の維持更新費が増加し、財政負担が一層深刻化しています。
- 補助金や起債を活用し、防災・教育施設整備や地域活性化を進めました。ふるさと納税や広告収入等の自主財源拡充にも努めましたが、安定的な収入確保には課題が残ります。
- 物価高騰や人件費増加により財政環境は厳しさを増しています。水道料金や下水道使用料等の見直し、補助金の検証を進め、重点投資と効率的運営を両立させることが求められます。

SDGsの取組



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 国・県補助金・優良起債等の効果的活用

- 国や県の補助金を最大限に活用し、基盤整備や人口減少対策など幅広い施策を推進します。加えて、過疎対策事業債など交付税措置のある優良起債を計画的に活用し、新たな行政需要にも対応しながら財政負担の軽減と持続可能な運営を図ります。

② 自主財源の安定確保と収入基盤の強化

- 市税・使用料等の適正な見直しと徴収体制の強化を進め、利便性向上のためキャッシュレス収納を推進します。さらに、ふるさと納税・企業版ふるさと納税や有料広告事業、遊休財産の利活用を通じて自主財源の拡充を図り、安定した財政基盤を確立します。

③ 公共サービス経営と補助制度の適正化

- 上下水道事業について経営戦略を定期的に見直し、利用者負担の適正化と持続可能な経営体制を確保します。あわせて、補助金や負担金を政策効果に基づき精査し、必要に応じて縮小・廃止を行い、財政の効率性と公平性を高めます。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
経常収支比率	88.8%	88.8%
実質公債費比率	10.4%	10.4%
ふるさと納税寄附金額	30.9 億円	40 億円

政策分野8
連携・行財政運営～持続可能な協働のまちづくり

施策 4 公共施設等の適正かつ効率的な管理運営

現状と課題

- 公共施設の老朽化に伴い維持管理経費が増加し、市の財政を圧迫することで、他事業の縮小や市民サービス低下につながるおそれがあります。
- 人口減少により税収や地方交付税が減少するため、施設統廃合を実施して維持管理経費を縮減しなければ、財政負担が一層増大します。
- 施設統廃合を進める際は、廃止施設エリアの衰退を招かないよう利活用策を速やかに検討し、財源確保と併せて計画的に対応する必要があります。
- 統合した施設の整備には、財源と建設用地の確保が課題であり、整備計画と合わせて総合整備計画の策定・資金確保が求められます。
- 公共施設や未利用公有地の管理人員が不足する中、地域住民による適正な管理運営や跡地利活用、遊休地の維持管理に係る事務・費用負担への対応が必要です。

SDGsの取組



写真が入ります

写真が入ります

具体的な対応策

① 公共施設・公有財産の基盤整備と計画的管理

- 全公共施設の実態調査を継続し、正確なデータに基づく管理を行います。公共施設等総合管理計画や個別施設計画、公有財産管理システムを活用し、更新・統廃合・長寿命化を計画的に推進します。また、固定資産台帳や財務情報を整備・公開し、透明性の高い財産管理を進めます。

② 公共施設の統廃合・跡地等の有効活用

- 学校や子育て施設などの統廃合を計画的に進め、地域ニーズに応じた配置を図ります。未利用公共用地の売却や廃止施設の利活用を進め、公共的利用や民間譲渡を通じて地域の活性化や財政負担軽減に寄与します。

③ 地域課題解決とまちづくり施策への展開

- 公共施設整備を、若者定住促進や子育て支援、高齢者・障害者支援、スポーツ施設整備など世代を超えた安心のまちづくりに結びつけます。さらに、跡地を活用した企業誘致や各種施設の移転を通じて、地域コミュニティの活性化と産業振興を一体的に推進します。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
公共施設等総合管理計画	H29 年度策定済み	R9 年度新計画策定

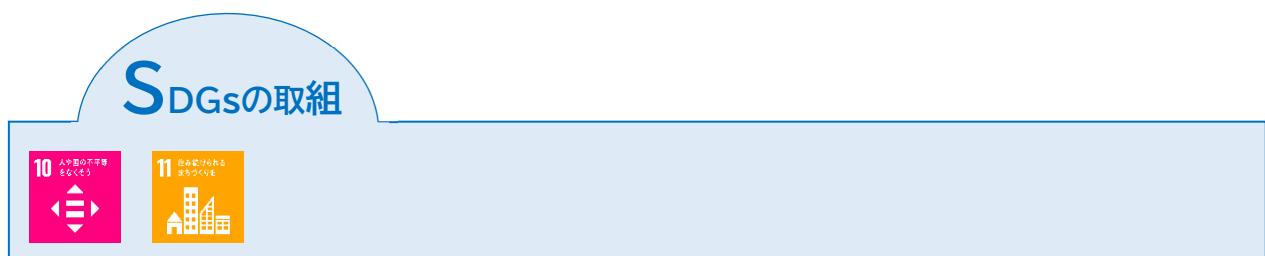
政策分野8

5 連携・行財政運営～持続可能な協働のまちづくり

施策 シティプロモーションの促進

現状と課題

- 市民との意見交換会や広報紙、ホームページ、SNS の充実を通じて情報を分かりやすく提供し、市政への関心を高めるとともに、市民の声を施策に反映することで、市民と行政が双方向に理解を深め合い、協働の基盤を強化していく必要があります。
- 広報紙やホームページを主な情報源としない若者や市外の人々に対し、市の魅力や大切な情報を届けるため、世代やライフスタイルに応じた情報発信の手段を検討する必要があります。
- 市民自身がまちの魅力を再認識する機会を創出するとともに、観光やふるさと納税などを通じて本市に関心を持ってくれた方々を継続的に繋ぎ止め、まちづくりに巻き込む視点が求められています。



具体的な対応策

① 地域の魅力を伝える情報発信の強化

- 八幡浜市の魅力を効果的に伝えるため、利用者層に応じた SNS の特性を活かし、画像・動画による視覚的発信を強化します。あわせて、利便性の高いホームページ運営を推進し、市民や来訪者が必要な情報を容易に入手できる環境を整備します。

② シビックプライドの醸成

- SNS の活用やイベント等の開催により、市民自らがまちの魅力に気づくことができる機会の創出に取り組みます。あわせて、市外への情報発信を強化することで、日本有数のかんきつ、歴史ある港町、温かい人柄といった市の魅力の定着を図ります。

③ 「八幡浜ファン」と繋がる関係人口の創出・拡大

- 観光客やふるさと納税寄附者、市にゆかりのある方々に対し、継続的に情報を発信することで、まちづくりの応援団として関係を深化させるとともに、将来の移住・定住にも繋げていきます。

成果指標と目標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R17)
ホームページアクセス数	1,839,319 件	4,000,000 件
市公式 SNS の総フォロワー数 (LINE、Instagram、Facebook、YouTube)	13,079 人	20,000 人

第4章 第3期八幡浜市総合戦略

第1節 八幡浜市総合戦略について

第2節 4つの基本目標と施策の展開

第1節 八幡浜市総合戦略について

1 はじめに

本市では、人口減少問題の克服と持続可能なまちづくりを目指し、平成27(2015)年度に「第1期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後、令和元(2019)年度には新たな視点を加えた「第2期八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な取組を進めてきました。

現在、本市を取り巻く環境は、少子高齢化の進行や若年世代の転出超過など依然として厳しい状況にあります。こうした課題を踏まえ、第3次八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「本戦略」という)では、「人」「産業」「暮らし」の好循環を生み出し、住民一人ひとりが誇りと生きがいを感じられるまちの実現を目指します。

また、本戦略は学校教育や子育て支援にとどまらず、生涯学習、地域活動、社会参加、ICT利活用など、すべての世代を対象とした包括的なビジョンとして位置づけます。さらに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく地方版総合戦略として、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」と整合を図りながら推進します。

2 総合戦略の期間

本戦略は、総合計画の改定時期にあわせ、総合計画と一体的に策定するものとし、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を計画期間とします。

また、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和5年度～令和9年度)の改訂に合わせ、必要に応じて見直しを行いながら、各施策の進行管理を行い、効率的・効果的な実施を図ります。

3 総合戦略の推進体制

本戦略の推進にあたっては、国や県の交付金・地方財政措置の動向を踏まえつつ、健全な財政運営に留意しながら取り組みます。また、庁内部局横断的な地方創生推進プロジェクトチームなどを活用し、計画的・効率的な実施を進めます。

さらに住民団体や産・官・学・金・労・言等の有識者で構成する「八幡浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会」において、毎年度、効果検証を行い、進捗確認や改善を図ります。

第2節 4つの基本目標と施策展開

1

基本目標

強い産業をつくり、しごとを維持・創出する

基本的な方向性

- 日本一の柑橘産地を守り、スマート農業やAI技術、省力化の導入によって生産性の向上を図ります。あわせて、担い手の育成や所得向上、気候変動や資材高騰への対応を進め、持続可能な農業を確立します。
- 西日本有数の水揚げ量と豊富な魚種を活かし、加工品開発や販路拡大、魚食普及や離島振興を推進します。漁港や荷さばき施設の整備、資源管理やデータ活用を進めることで、漁業者の所得向上と担い手確保を図り、水産業の持続的な発展につなげます。
- 中小企業の経営安定や事業承継・創業支援を強化するとともに、誘致や外商の拡大を進めます。商店街や中心市街地については、空き店舗活用やイベント展開により、多世代が集い交流できる魅力的な空間へ再生し、地域全体のにぎわい創出につなげます。
- 農林水産業や商工業分野において、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進により、生産性の向上と新たなビジネスモデルの創出を図ります。

成果指標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R12)
市内総生産額	1,096(R3)億円	1,250 億円
一人当たり市民所得	2,398(R3)千円	2,800 千円
就業者数	15,667 人(R2)	14,200 人

施策の展開

1-1 みかん産地の維持

主な取り組み: ①農業基盤の整備/②担い手の確保・育成/③収穫期の労働力確保

④農地の保全及び耕作放棄地対策/⑤みかんアルバイター確保支援

1-2 農産物の高付加価値化と生産性向上

主な取り組み: ①農産物の高品質化/②農産物の高付加価値化/③世界マーマレード大会の開催

④最新技術の活用による生産性向上と省力化/⑤販売ルートの多様化⑥西宇和スマート農業推進協議会による先端技術導入/⑦DXの推進による農業経営の効率化

2-1 水産基地機能の維持

主な取り組み: ①水産基盤の整備/②担い手の確保・育成及び経営支援/③漁協の再建支援

2-2 水産物の高付加価値化と生産性向上

主な取り組み: ①水産物の高付加価値化/②最新技術の活用による生産性向上

③海産物直売所の賑わい創出/④魚食普及活動の推進/⑤販売ルートの多様化
⑥水産物販路開拓支援事業/⑦海外販路開拓支援(シンガポール輸出等)

3-1 商工業振興による経済循環の促進

主な取り組み: ①中小企業の経営支援/②創業・事業承継の支援/③商品開発及び販路開拓の支援

④商店街周辺エリアの活性化/⑤地域商社機能の創出/⑥中小企業のDX化支援

3-2 雇用の場確保と人材不足の解消

主な取り組み: ①市内企業の留め置き及び誘致/②労働力不足の解消/③西宇和みかん支援隊事業

2 基本目標

市の知名度を向上させ、移住者・観光客・ファンを増やす

----- 基本的な方向性 -----

- 雇用の創出や生活利便性の向上とあわせて、空き家の利活用やテレワーク環境の整備を進めます。市外の若者や子育て世帯が「八幡浜での暮らし」を具体的にイメージできるよう、情報発信を充実させ、UIJターンの促進につなげます。
- 「八幡浜市ふるさと観光公社」を核とした着地型観光の推進や、みかん・魚・まちなかなど地域資源を活かしたプロモーションを強化します。イベントや体験型観光を充実させることで、市内外の来訪者を増やし、交流人口の拡大を図ります。
- 地域おこし協力隊や教育機関と連携し、若い世代が地域の魅力を体感できる学習機会を提供します。さらに、本市に縁のある方々や応援してくださる方々とのネットワークを強化し、「八幡浜ファン」の獲得と継続的な関わりを広げます。
- 若者や子育て世帯が安心して移住できるよう、奨学金返還支援をはじめとした経済的支援策を充実させます。

成果指標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R12)
人口の社会増減	▲131 人	▲70 人
観光入込客数	1,853,118 人	2,055,000 人
ふるさと納税寄附金額	30.9 億円	35 億円

施策の展開

1-1 地域特性を踏まえた移住・定住の促進

主な取り組み: ①移住情報の発信強化/②移住・定住環境の整備/③地域おこし協力隊の配置
④ふるさとへの愛着を育む教育の推進/⑤移住者を対象とした奨学金返還支援の実施
⑥地域による移住促進事業補助金、移住促進事業(フェア・サイト関係)

1-2 地域資源を活用した着地型観光の推進

主な取り組み: ①観光拠点の整備及び魅力化((八幡浜市スケートパーク整備、みなと立体駐車場建設など、若者や来訪者が集う新たな拠点機能の形成)/②市の知名度向上と地域産品のPR強化/③八幡浜版DMOを核とした着地型観光の推進/④スポーツ・文化資源を活用した観光まちづくり(松村正恒モダニズム建築記念館(仮称)の整備を通じた文化観光拠点づくりを含む)/⑤インバウンド環境の整備(クルーズ船寄港事業の推進、港湾機能を活かした国際交流・周辺商店街への回遊促進)/⑥「愛媛 大・八幡浜展」/⑦ちゃんぽんカップ麺を活用したPR事業

1-3 八幡浜ファン獲得に向けたプロモーション強化

主な取り組み: ①シティプロモーションの推進/②縁(ゆかり)ある方とのつながり強化
③ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進/④関係人口創出事業による滞在・体験機会の充実

3 基本目標

出会いの場をつくり、子どもを産み育てやすい環境をつくる

----- 基本的な方向性 -----

- 未婚化・晩婚化に対応するため、結婚を希望する方々が出会える機会づくりや、新婚生活への経済的支援を充実させます。あわせて、若い世代が将来を描けるよう、ライフデザイン形成を支援し、結婚や家庭に前向きな意識を育みます。
- 妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援体制を整えるとともに、保育施設やサービスの充実を進めます。共働き世帯を含む多様な子育てニーズに応じられるよう、経済的・精神的な支援と安心して利用できる環境を確保します。
- ワーク・ライフ・バランスを推進し、子育てしながら働き続けられる環境を整備します。また、デジタル技術を活用した連絡・情報共有の効率化により、保育士や教員の働きやすさを高め、子ども一人ひとりに丁寧に向き合える子育て環境を充実させます。
- 子ども・若者が地域の魅力を知り、キャリアを描ける体験機会を提供することで、ふるさとへの愛着や将来の定住意欲につなげます。

成果指標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R12)
婚姻数	60 組	65 組
出生数	115 人	140 人
合計特殊出生率	1.45 (H30～R4 平均)	1.78
子育て支援の満足度	就学前児童 76.1% 小学生児童 76.5%	就学前児童 80% 小学生児童 80%

施策の展開

1-1 結婚の希望をかなえる環境づくり

主な取り組み: ①お見合い事業の充実/②出会いの場の創出/③新婚カップルへの支援

1-2 安心して出産できる環境づくり

主な取り組み: ①妊婦健診の実施/②不妊治療費の無料化/③出産環境の確保/④奨学金返還支援の実施

1-3 子育てしやすい環境づくり

主な取り組み: ①子育て支援の充実/②保育施設の充実/③経済的負担の軽減/④公園の整備

⑤障がい児サービスの充実/⑥仕事と子育ての両立支援/⑦ふるさと・キャリア教育の推進

----- 基本的な方向性 -----

- 南海トラフ巨大地震や風水害などの大規模災害に備え、防災教育や訓練を通じて市民の防災意識を高めます。消防団や自主防災組織の活動支援を強化し、避難体制や地域防災力を向上させることで、市民が安心して暮らせる体制を整えます。
- 地域公共交通の維持・確保と移動手段の多様化を進め、高齢者や交通弱者の生活の足を守ります。あわせて、市立八幡浜総合病院を中心とした医療提供体制や、介護予防・福祉サービスの充実により、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備します。
- 誰一人取り残さないデジタル化を目指し、公民館等でのスマートフォン教室やデジタル人材の活用を推進します。マイナンバーカードの利活用やオンライン行政手続きの拡充により、市民の利便性を高め、暮らしの快適さと行政サービスの質を向上させます。
- 都市基盤や公共交通の整備を通じて生活利便性を高めるとともに、若者や来訪者が集う交流拠点の整備により、まちのにぎわいを創出します。

SDGsの取組

成果指標

成 果 指 標	基 準 値 (R6)	目 標 値 (R12)
「八幡浜市に住み続けたい」と回答した市民の割合	60.3% (回答数:645人)	70.0%

施策の展開

1-1 コンパクトシティの機能充実

主な取り組み: ①主要道路の整備促進/②港湾の整備促進(出島)/③八幡浜港みらいプロジェクトの推進/④無電柱化の推進/⑤老朽上下水道施設の更新/⑥公共交通の維持確保と交通弱者対策/⑦新しい視点による中心市街地の活用/⑧居住環境の整備 ⑨企業や地域との連携による脱炭素社会の実現に向けた取組/⑩四国電力跡地プロジェクトの推進/⑪愛宕山プロジェクトの推進/⑫公共交通や行政サービスにおけるDXの推進/⑬八幡浜市スケートパーク整備/

1-2 地域ぐるみの防災力強化

主な取り組み: ①地域防災体制の強化/②防災情報の発信強化

1-3 高齢者や障がい者にやさしい環境整備

主な取り組み: ①養護老人ホームのリニューアル/②グループホーム等の地域生活支援拠点等の整備
③高齢者の健康・元気づくりの場の充実/④地域ぐるみで糖尿病を悪化させないまちづくり/⑤障がい者サービスの充実

1-4 地域医療の充実による安心構築

主な取り組み: ①市立八幡浜総合病院職員住宅の整備/②救急医療体制の充実
③寄附講座の設置/④看護師等修学資金貸与制度及び薬剤師奨学金返済支援制度の運用/⑤医療DXの推進

1-5 心豊かにする文化・スポーツ・教育の推進

主な取り組み: ①新しい文化ゾーンの形成/②スポーツ・文化資源を活用した観光まちづくり
③教育環境の充実/④コミュニティ活動・伝統行事等への支援

1-6 市民が活躍できる舞台づくり

主な取り組み: ①八幡浜市民文化活動センター Comican(コミカン)の運営
②公民館活動の支援/③市民主体によるまちづくり活動の支援 /④みなと交流館の運営

1-7 周辺地域における集落機能の維持

主な取り組み: ①公共交通の維持確保と交通弱者対策/②地域おこし協力隊の配置
③空き家対策の推進 /④生活道等の整備

1-8 周辺地域における集落機能の維持

主な取り組み: ①多様な連携による魅力創造

第5章 資料編

第1節 八幡浜市総合計画審議会条例

第2節 八幡浜市総合計画審議会委員名簿

第3節 策定までの経緯

第4節 八幡浜市総合計画審議会への諮問

第5節 八幡浜市総合計画審議会からの答申

第6節 市民アンケートの結果（抜粋）

第7節 高校生アンケートの結果（抜粋）

第8節 市民ワークショップの結果（抜粋）

第9節 用語解説